

令和6年度

事業報告書

第 15 期



自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

公立大学法人埼玉県立大学

□ 法人の概要

1 基本的情報

法人名	公立大学法人埼玉県立大学
所在地	越谷市三野宮820
設立に係る根拠法	地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）
設立団体	埼玉県
設立認可年月日	平成22年3月19日
設立登記年月日	平成22年4月1日
沿革	平成11年4月 埼玉県立大学開学（保健医療福祉学部 看護学科、理学療法学科、作業療法学科、社会福祉学科の1学部4学科） 平成18年4月 健康開発学科設置（1学部5学科） 平成21年4月 大学院設置（保健医療福祉学研究科修士課程） 平成22年4月 公立大学法人に移行 共通教育科を設置 平成26年4月 社会福祉学科を社会福祉子ども学科へ改組 平成27年4月 保健医療福祉学研究科博士後期課程を設置 修士課程を博士前期課程と改称 平成27年9月 基本理念（「陶冶」、「進取」、「創発」）を制定 平成28年4月 研究開発センターを設置 平成31年4月 高等教育開発センターを設置 令和元年5月 キャリアセンター開所 令和6年4月 専門職連携教育研修センターを設置

法人の基本的な目標	地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、保健、医療及び福祉の分野における幅広い高度なサービスに対応できる資質の高い人材の養成や指導的役割が果たせる人材の確保を図るとともに、保健、医療及び福祉に関する教育研究の中核となって地域社会に貢献することを目的とする。
法人の業務	(1) 大学を設置し、これを運営すること。 (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う教育研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 (4) 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。 (5) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会をはじめ国内外の発展に寄与すること。 (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
資本金	2 4 5 億 3, 4 2 9 万 8, 8 0 0 円 （前年度からの増減なし）

2 組織・人員情報

(1) 組織

別紙 運営組織図のとおり

(2) 役員

役職名	氏名	任期	主な経歴
理事長	田 中 滋	平成 30 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 (再任)	平成 5 年 4 月～平成 26 年 3 月 慶應義塾大学教授 平成 20 年 10 月～ 全国健康保険協会（協会けんぽ）運営委員会委員長 平成 25 年 1 月～令和 5 年 1 月 社会保障審議会委員 (令和 3 年 1 月～会長) 平成 26 年 4 月～ 慶應義塾大学名誉教授 平成 26 年 7 月～ 医療介護総合確保促進会議座長

副理事長 兼 学長	星 文 彦	令和3年4月1日～令和7年3月31日	平成19年4月～令和3年3月 平成27年4月～令和3年3月	埼玉県立大学教授 埼玉県立大学地域産学連携センター所長
理事 兼 事務局長	磯 田 忠 夫	令和5年4月1日～令和7年3月31日	平成31年4月～令和3年3月 令和3年4月～令和5年3月	埼玉県都市整備部都市整備政策課長 埼玉県県土整備部副部長
理事 兼 副学長	伊 藤 善 典	令和3年4月1日～令和7年3月31日 (再任)	平成27年4月～	埼玉県立大学教授
理事 (非常勤)	岡 島 敦 子	令和4年4月1日～令和8年3月31日 (再任)	平成18年7月～平成21年7月 平成21年7月～平成25年7月	埼玉県副知事 内閣府男女共同参画局長
理事 (非常勤)	戸 所 邦 弘	令和6年4月1日～令和8年3月31日	令和 元年 6月～ 令和 2年12月～令和6年12月 令和 5年 6月～	埼玉経済同友会代表幹事 埼玉県教育委員 富士倉庫運輸株式会社取締役会長
監事 (非常勤)	佐 野 勝 正	令和4年9月1日～任命後4年以内に 終了する事業年度のうち最終のものに ついての財務諸表の承認の日まで	平成14年3月～ 平成28年3月～令和2年3月 平成28年7月～令和元年7月	佐野公認会計士事務所所長 埼玉県監査委員 日本公認会計士協会本部理事
監事 (非常勤)	中 野 晃	令和4年9月1日～任命後4年以内に 終了する事業年度のうち最終のものに ついての財務諸表の承認の日まで	平成25年4月～平成27年3月 平成27年4月～平成28年3月 令和 元年 5月～令和 3年 4月	埼玉県企画財政部長 埼玉県公営企業管理者 埼玉県信用保証協会会長

(3) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は「有限責任監査法人トーマツ」であり、当該監査法人に対する当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は6,000千円(税抜)となっており、非監査業務に基づく報酬はありません。

(3) 教員数（常勤・非常勤別） （各年度5月1日現在）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
教授	53	53	51	52	53	53	
准教授	82	83	83	84	79	75	
講師	－	－	－	－	－	－	
助教	27	27	27	27	29	32	
助手	1	1	1	1	2	1	
小計（常勤）	163	164	162	164	163	161	
非常勤講師	227	283	263	258	265	304	
合計（常勤＋非常勤）	390	447	425	422	428	465	

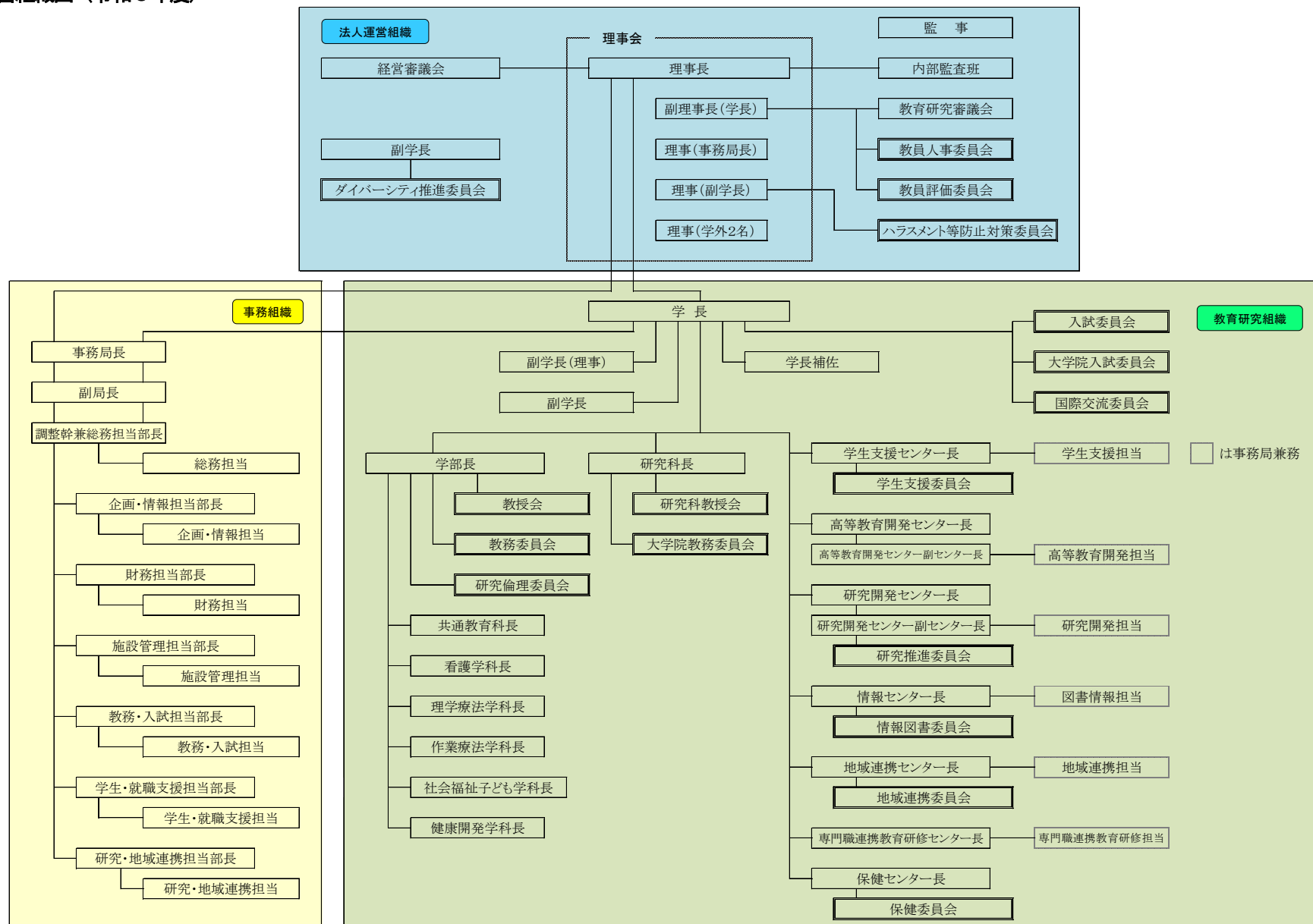
(4) 職員数（常勤・非常勤別） （各年度5月1日現在）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
事務局長	1	1	1	1	1	1	
職員	35	35	34	36	36	36	
非常勤職員	38	37	36	41	41	35	
計	74	73	71	78	78	72	
（うち県からの派遣職員数）	(25)	(24)	(23)	(23)	(23)	(22)	

(5) 教職員（常勤職員に限る）の平均年齢 （各年度5月1日現在）

平均年齢 48.7 歳（前年度 48.4 歳）

(6) 運営組織図 (令和6年度)



3 審議機関情報

機関の名称	区分	氏名	任期	職業等
経営審議会	議長	田 中 滋	令和4年4月1日～令和8年3月31日	理事長
	委員	星 文 彦	令和3年4月1日～令和7年3月31日	副理事長兼学長
	委員	磯 田 忠 夫	令和5年4月1日～令和7年3月31日	理事兼事務局長
	委員	伊 藤 善 典	令和5年4月1日～令和7年3月31日	理事兼副学長
	委員	岡 島 敦 子	令和6年4月1日～令和8年3月31日	元内閣府男女共同参画局長
	委員	戸 所 邦 弘	令和6年4月1日～令和8年3月31日	富士倉庫運輸株式会社取締役会長
	委員	井 橋 吉 一	令和6年4月1日～令和8年3月31日	越谷商工会議所会頭
	委員	伊 藤 博	令和6年4月1日～令和8年3月31日	埼玉県公的病院協議会会長
	委員	澤 登 智 子	令和6年4月1日～令和8年3月31日	公益社団法人埼玉県看護協会会長
	委員	池 田 徳 幸	令和6年4月1日～令和8年3月31日	埼玉県社会福祉法人経営者協議会会長
教育研究審議会	議長	星 文 彦	令和3年4月1日～令和7年3月31日	埼玉県立大学学長
	委員	磯 田 忠 夫	令和5年4月1日～令和7年3月31日	理事兼事務局長
	委員	伊 藤 善 典	令和5年4月1日～令和7年3月31日	理事兼副学長
	委員	林 裕 栄	令和5年4月1日～令和7年3月31日	副学長兼学部長
	委員	金 村 尚 彦	令和5年4月1日～令和7年3月31日	研究科長
	委員	東 宏 行	令和5年4月1日～令和7年3月31日	高等教育開発センター長
	委員	常 盤 文 枝	令和5年4月1日～令和7年3月31日	学生支援センター長
	委員	濱 口 豊 太	令和5年4月1日～令和7年3月31日	研究開発センター長
	委員	田 中 健 一	令和5年4月1日～令和7年3月31日	共通教育科長
	委員	國 澤 尚 子	令和5年4月1日～令和7年3月31日	看護学科長
	委員	山 崎 弘 嗣	令和5年4月1日～令和7年3月31日	理学療法学科長
	委員	久 保 田 富 夫	令和5年4月1日～令和7年3月31日	作業療法学科長
	委員	河 村 ち ひ ろ	令和5年4月1日～令和7年3月31日	社会福祉子ども学科長
	委員	廣 渡 祐 史	令和5年4月1日～令和7年3月31日	健康開発学科長
	委員	野 中 進	令和6年4月1日～令和8年3月31日	埼玉大学理事（教学・学生担当）兼副学長

4 学生に関する情報（在学者数）（各年度5月1日時点）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
保健医療 福祉学部	看護学科	578	572	571	579	570	574	
	理学療法学科	170	168	166	165	164	161	
	作業療法学科	164	166	167	167	164	167	
	社会福祉子ども学科	293	289	286	288	288	289	
	健康開発学科	481	472	470	472	469	474	
	計	1,686	1,667	1,660	1,671	1,655	1,665	
保健医療 福祉学 研究科	博士前期課程	58	51	59	58	65	68	
	博士後期課程	35	29	33	35	35	40	
計		1,779	1,747	1,752	1,764	1,755	1,773	

5 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産	15,871	固定負債	250
有形固定資産	15,871	長期繰延補助金等	4
土地	4,742	長期リース債務	246
建物	22,562	流動負債	758
減価償却累計額	△13,106	運営費交付金債務	2
構築物	1,271	預り施設費	92
減価償却累計額	△737	未払金	390
工具器具備品	1,211	預り金等	46
減価償却累計額	△919	科学研究費助成事業等預り金	80
図書	382	短期リース債務	117
リース資産	544	その他の流動負債	31
減価償却累計額	△194		
その他の有形固定資産	115	負債合計	1,008
その他の固定資産	0	純資産の部	金 額
流動資産	1,290	資本金	24,534
現金及び預金	816	地方公共団体出資金	24,534
その他の流動資産	474	資本剰余金	△10,251
		利益剰余金	1,869
		純資産合計	16,152
資産合計	17,160	負債純資産合計	17,160

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金 額
経常費用(A)	3,634
業務費	3,066
教育経費	467
研究経費	91
教育研究支援経費	110
受託研究費等	8
人件費	2,390
一般管理費	560
その他の経常費用	8
経常収益(B)	3,500
運営費交付金収益	2,027
学生納付金収益	1,230
受託研究等収益	6
施設費収益	75
補助金等収益	93
その他の経常収益	68
臨時損益(C)	0
目的積立金取崩額(D)	201
当期総利益(B-A+C+D)	67

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	△8
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△499
人件費支出	△2,312
その他の業務支出	△632
運営費交付金収入	2,027
学生納付金収入	1,066
受託研究等収入	13
補助金等収入	93
その他の業務収入	236
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△16
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△108
IV 資金増加額	△132
V 資金期首残高	549
VI 資金期末残高	416

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

6 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

①貸借対照表関係

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は、前年度比496百万円(2.8%)減の17,160百万円となっている。主な要因として、建物が電灯設備の改修等により254百万円(1.1%)増の22,562百万円、教育備品の更新等により工具器具備品が90百万円(8.0%)増の1,211百万円となった一方で、有形固定資産の減価償却が進んだことや、現金及び預金が業務費の支出増などにより132百万円(14.0%)減の816百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は、前年度比23百万円(2.2%)減の1,008百万円となっている。主な要因として、未払金が82百万円(26.7%)増の390百万円となった一方、長期リース債務がリース期間の進行により112百万円(31.3%)減の246百万円となったことや、科学研究費助成事業等預り金が20百万円(19.8%)減の80百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は、前年度比473百万円(2.8%)減の16,152百万円となっている。主な要因として、資本剰余金が減価償却の進行に伴う減価償却相当累計額の増加等により334百万円(3.4%)減の△10,251百万円となったことや、利益剰余金が目的積立金の活用等により139百万円(6.9%)減の1,869百万円となったことなどが挙げられる。

②損益計算書関係

(経常費用)

令和6年度の経常費用は、前年度比89百万円(2.5%)増の3,634百万円となっている。主な要因として、一般管理費が改修工事(修繕費)の減などにより59百万円(9.5%)減の560百万円となった一方で、人件費が退職手当の増や給与改定等に伴う給料の増などにより125百万円(5.5%)増の2,390百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は、前年度比10百万円(0.3%)増の3,500百万円となっている。主な要因として、退職手当分の増などにより運営費交付金収益が116百万円(6.1%)増の2,027百万円となった一方、施設費収益が改修工事(修繕費)の減により収益化する補助金が減少したことにより102百万円(57.6%)減の75百万円となったことなどが挙げられる。

(臨時損益)

令和6年度の臨時損益は、前年度比皆減の0円となっている。なお、令和5年度においては、改訂後の地方独立行政法人会計基準等に従って、令和4年度末の資産見返負債を臨時利益として1,186百万円計上したものである。

(当期総利益)

上記経常損益の状況に目的積立金取崩額201百万円を計上した結果、令和6年度の総利益は1,194百万円(94.7%)減の67百万円となっている。

③キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比215百万円(96.3%)増の△8百万円となっている。主な要因として、運営費交付金収入が退職手当支給見込額の増などにより113百万円(5.9%)増の2,027百万円となったこと、その他の業務支出が改修工事(修繕費)の減などにより93百万円

(12.8%)減の632百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比119百万円(116.0%)減の△16百万円となっている。主な要因として、定期預金の払戻による収入が150百万円(27.3%)減の400百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比63百万円(138.1%)減の△108百万円となっている。主な要因として、リース債務の返済による支出が59百万円(142.3%)増の100百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区 分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
資産合計	18,702	18,926	18,310	18,126	17,656	17,160
負債合計	2,159	2,365	2,149	2,134	1,031	1,008
純資産合計	16,542	16,560	16,162	15,991	16,625	16,152
経常費用	3,357	3,427	3,378	3,550	3,545	3,634
経常収益	3,331	3,501	3,378	3,583	3,490	3,500
当期総損益	165	209	184	147	1,261	67
業務活動によるキャッシュ・フロー	106	202	74	89	△223	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△236	△16	142	△51	103	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	△80	△67	△54	△84	△45	△108
資金期末残高	479	598	761	715	549	416

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

④目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益67百万円のうち65百万円を、中期計画の余剰金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金として申請している。

令和6年度においては、目的積立金を学内システムの強化や施設の安全対策などの財源に充てるため205百万円使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

ア 当事業年度中に完成した主要施設等

北棟ほか電灯設備及び太陽光発電設備の改修

イ 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

ウ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

エ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	令和 元 年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	予算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	4,222	3,824	4,567	4,020	3,909	3,605	3,839	3,943	3,822	3,668	3,999	3,873
運営費交付金	1,913	1,913	1,990	1,990	1,911	1,911	1,951	1,972	1,914	1,914	2,027	2,027
補助金等収入	-	16	150	78	136	76	106	101	107	104	110	91
学生納付金収入	1,190	1,202	1,048	1,133	1,090	1,139	1,112	1,149	1,130	1,132	1,114	1,142
雑収入	45	44	45	33	37	42	38	47	40	50	42	55
受託研究等収入・寄附金収入等	24	38	43	26	33	10	27	31	35	21	34	13
施設整備費補助金	661	398	937	553	314	183	454	529	329	315	409	341
目的積立金取崩収入	389	214	354	207	389	242	151	114	268	132	263	205
支出	4,222	3,650	4,567	3,810	3,909	3,473	3,839	3,834	3,822	3,546	3,999	3,774
教育研究経費	661	533	718	564	811	652	616	568	659	556	657	599
人件費	2,414	2,277	2,408	2,270	2,326	2,243	2,343	2,338	2,351	2,264	2,423	2,384
一般管理費	471	413	466	410	428	366	402	393	453	398	482	443
受託研究経費等・寄附金事業費等	15	29	38	12	30	8	25	26	30	12	28	8
施設整備費	661	398	937	553	314	203	454	509	329	315	409	341
収入－支出	-	174	-	210	-	131	-	109	-	122	-	99

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

7 事業に関する説明

(1) 財源の内訳

当法人の経常収益は3,500百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,027百万円(57.9%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益1,230百万円(35.2%)、その他の収益242百万円(6.9%)となっている。また、事業に要した経常費用は3,634百万円で、その内訳は、教育経費467百万円(12.9%(対経常費用比、以下同じ。))、研究経費91百万円(2.5%)、教育研究支援経費110百万円(3.0%)、人件費2,390百万円(65.8%)、一般管理費560百万円(15.4%)、その他の経費16百万円(0.4%)となっている。

(2) 財務情報及び事業の実績に基づく説明

各事業の財務情報については次のとおり。事業の実績については、「全体的実施状況」の「1 業務の実施状況について」を参照。

教育

教育に要した費用は373百万円となっており、その実施財源は学生納付金収益290百万円(77.7%)、その他収益等83百万円(22.3%)となっている。

学生への支援

学生への支援に要した費用は26百万円となっており、その実施財源は学生納付金収益23百万円(88.9%)、その他収益等3百万円(11.1%)となっている。

研究

研究に要した費用は82百万円となっており、その実施財源は学生納付金収益64百万円（78.0%）、その他収益等18百万円（22.0%）となっている。

地域貢献、産学官連携及び国際交流

地域貢献、産学官連携及び国際交流に要した費用は8百万円となっており、その実施財源は学生納付金収益1百万円（14.6%）、その他収益等7百万円（85.4%）となっている。

8 その他事業に関する説明

(1) 予算、収支計画及び資金計画

「第7 予算、収支計画及び資金計画」を参照

(2) 短期借入れの概要

借入れの必要なし

(3) 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

ア. 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和6年度	2	2,027	2,027	-	2,027	2

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

イ. 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

交付年度	区 分		金 額	内 訳
令和6年度	期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,913	① 期間進行基準を採用した事業等:退職手当の支給以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額:1,835 イ) 自己収入に係る収益計上額:- ウ) 固定資産の取得額:78 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化(固定資産取得分を除く)
		資本剰余金	-	
		計	1,913	
	費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	114	① 費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ② 当該業務に係る損益等
		資本剰余金	-	

		計	114	ア) 損益計算書に計上した費用の額：114 イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 114 百万円を収益化
合 計			2, 027	

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 5 年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	2	令和5年度退職手当の執行残 ・当該債務は、中期目標期間の最終事業年度において全額を収益化する。
	計	2	

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

□ 全体的実施状況

1 業務の実施状況について

1 はじめに

本報告書は、地方独立行政法人法第34条第2項の規定に基づき、公立大学法人埼玉県立大学の令和6年度の業務実績について取りまとめたものである。

2 令和6事業年度における重点事項

- (1) 2025年度からの「大学院・学部の改革」の実施に向け、「学部・博士前期課程一貫教育コース」等の創設に向けた選考方法の決定や授業科目の選定等を実施する。
また、改革に伴う入学定員や募集人員の見直し、健康行動科学専攻の名称変更を適切に実施する。
- (2) 専門職連携教育研修センターを設置し、専門職連携教育・研修の充実と保健医療福祉施設等との連携強化を図る。
- (3) カリキュラム2019の評価・分析結果を踏まえ、次期カリキュラム改訂に向けてディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを進めるとともに、新たな教育課程の編成について検討する。
- (4) 令和7年度の第4期認証評価受審に向けて自己点検・評価を行い、受審に必要な「点検評価ポートフォリオ」を作成する。

3 業務の全体的な実施状況

(1) 業務の実施状況

全体的な実施状況は、106項目にわたる小項目のうち、年度計画を上回って実施している（S評価）項目が2項目（1.9%）、年度計画を十分に実施している（A評価）項目が104項目（98.1%）、年度計画を十分には実施していない（B評価）項目が0項目（0%）、年度計画を実施していない（C評価）項目が0項目（0%）という結果であった。

(2) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育

学士課程においては、新たに設置したカリキュラム検討部会において次期カリキュラムの方向性を定めた「次期カリキュラム改定の基本方針」を策定し、新たな教育課程の編成について検討を進めるとともに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直し案を策定し、学内で審議を行う等、次期カリキュラム改定に向けた取組を確実に進めた。大学院においては、大学院改革に伴うディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの見直しを行い、学内外に公表するとともに、一貫教育コースの創設、新たな履修モデルの設定や教育プログラムの導入等に向けて取組を進めた。

大学院改革に伴い、定員増に対応した、募集区分ごとの入学者選抜や新たに創設した博士後期課程の学内推薦特別選抜を適切に実施した。また、新たに入試評価分析部会を設置し、入試評価分析の基本方針を定め、令和7年度入試の評価分析を行い令和8年度入試の効果的な実施に向けて取り組んだ。

専門職連携教育に精通した外部有識者5名の「IPEアドバイザー」を委嘱し、IPW実習の改善に資する提言等を得た。また、埼玉大学と大学院における単位互換に関する覚書を締結し、大学院教育の質向上と学生の学習機会の拡大を図った。

イ 学生への支援

キャリア相談、学生担任等との面談及び各種就職支援講座等のきめ細やかなキャリア支援により、99.6%の進路決定率を達成したほか、学科・専攻ごとに国家試験担当教員を配置し、ガイダンスや対策講座を実施した結果、国家試験は6職種で合格率100%を達成した。

低学年時から県内就職に対する関心を高める講座等を実施することで、県内就職率56.9%（県立5病院への就職実績26人）を達成した。

ウ 研究

URA機能のうち、プレアワードに対応するコーディネータを委嘱し、外部研究費の獲得を支援したほか、教員が獲得した大型研究の遂行を支援するため、ポストアワードに対応するコーディネータを研究開発センターに配置した。令和6年度文部科学省科学研究費は採択件数68件、新規採択率21.5%を達成し、科研費を始めとする外部研究費全体で114件の獲得があった。科研費の採択に至らなかった研究に対しても、「科研費採択支援助成」の制度によって研究費を配分することにより、研究活動及び外部研究資金獲得が促進された。

また、研究開発センターにおいて研究開発センタープロジェクト4件を実施し、地域包括ケアシステムの発展など地域の諸課題の解決や時代の先端を見据えた実用的・実践的な研究を推進した。

エ 地域貢献、産学官連携及び国際交流

本学の特色を活かした一般県民向け公開講座、卒業生支援講座、保健医療福祉従事者のキャリアアップのための専門職連携研修や、自治体等との連携事業の実施により、行政や地域への貢献、保健・医療・福祉人材の資質向上に寄与した。特に一般県民向け公開講座である「オープンカレッジ講座」においては、前年度に開催要望のあった講座等を新たに開設する等、地域住民の要望に応えることで、4段階評価で平均3.8点と高い満足度であった。

民間企業や行政等との受託研究や共同研究にも積極的に取り組み、共同研究21件、受託研究9件、補助事業1件、特定講座9件の契約を締結した。

国際交流については、クイーンズランド大学UQカレッジと英語学習分野における教育的活動の協力を促進するための協定書を改めて締結し、コロナ禍以降の国際交流活動再開について確認した。また、チューリッヒアプライドサイエンス大学及びクイーンズランド大学UQカレッジへの留学プログラムに、計14名の学生が参加した。

(3) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

より効果的・効率的な業務が実施できるよう既存のセンター組織を見直し、令和6年度に新たに専門職連携教育研修センターを設置した。本センターにおいて、学内外の専門職連携教育を推進する観点から、専門職連携教育にかかる実習施設との連携を強化するとともに、保健医療福祉の専門職を対象とした履修証明プログラムによる講座等を開講し、学内教育プログラムと地域の人材育成の充実を図った。

また、肥大化する人件費を圧縮するため非常勤職員の適正な配置等について見直しを実施し、より効率的な人員配置を実現した。

(4) 財務内容の改善に関する取組

学内施設の貸付促進のため、使用目的ごとに各施設の概要、料金、申し込み方法をホームページに掲載し利用促進を図った。特に撮影については、使用頻度の高い空間の写真やテレビドラマやCMの撮影実績を掲載するなど、魅力を発信しながら貸付を実施することで自己収入の増加に努めた。令和6年度は228件の施設貸付を

実施し、18,240千円の収入があった。

また、URA機能による外部研究費獲得支援や大型研究遂行支援を行うことで115,727千円の外部資金の獲得につながった。

(5) 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する取組

独立行政法人委員会による令和5年度計画の最終評価及び令和6年度計画に対する理事会等の意見を踏まえ、令和7年度計画を策定した。また、令和7年度の第4期認証評価受審に向けて点検評価ポートフォリオの作成方針を学内に共有するほか、各センターや事務局担当者と随時情報共有を図りながら点検評価ポートフォリオの素案を作成し、理事会等の法人重要会議で報告した。

本学の特徴である専門職連携教育をテーマとした開学25周年記念講演会等を実施し、地域住民及び県内団体の専門職等に向けて本学の取組等を発信することで本学のプレゼンス向上に寄与した。

(6) その他の業務運営に関する取組

埼玉県警本部と連携した教職員向けの標的型攻撃メール訓練の実施や、情報資産の管理及び適正なシステムの運用を目的とした研修等の実施を通じて情報セキュリティに対する教職員の理解向上を図った。

業務継続計画（BCP）の班別訓練及び班別マニュアルの見直しを行うことで、災害発生時の本学の中核業務の継続体制を強化した。

仕事と介護の両立やキャリア形成支援に係る研修会を開催し意識改革を促した。また、女性管理職登用の促進を行うことで、女性管理職比率33.3%を達成した。

2 財務その他の状況について

令和6年度は、経費節減に取り組むとともに、授業料収益や財産貸付料収益の確保、受託研究等収益などの外部資金の獲得に可能な限り努めた。その結果、総利益67百万円を計上することができた。

前年度までの経営努力により積み立てた目的積立金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための業務の財源として、205百万円を活用した。

3 その他

特になし

□ 項目別実施状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

ア 学士課程

中期目標	豊かな人間性と確かな倫理観を基盤に、市民としての教養や保健・医療・福祉の分野の専門的知識と技術を有し、多職種と連携・協働して人々の健康と生活を統合的に支え、地域共生社会の実現に貢献できる人材を育成する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(ア) 教育プログラムの適切な運営 a ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）について、学士課程教育において目標とする人材を養成する観点から継続的な検証を行い、必要に応じて見直しを行う。	◆1 カリキュラム2019の評価・分析結果を踏まえ、次期カリキュラム改訂に向けてディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを進める。	◇ ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直し案を策定し、カリキュラム検討部会及び教育研究審議会で審議を行うなどポリシー見直しに向けて取り組んだ。	
	◆2 カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程の運用を適切に行うとともに、次期カリキュラム改訂に向けて共通科目や専門基盤科目を中心に新たな教育課程の編成について検討を進める。	◇ 次期カリキュラム構築に向けて、学科・専攻毎、科目の区分毎の卒業必要単位数の分析・検討を行った。 ◇ 新たな教育課程の編成について、共通科目、専門基盤科目を中心としつつ、高大接続や文理横断などの観点も踏まえ、広く検討を進めた。	
(イ) 臨地実習の適切な運営 臨地実習を円滑かつ効果的に実施するため、実習教育の体制整備に取り組む。	◆3 臨地実習の機会の確保と質を向上させるために、既存の実習施設との連携強化を図るとともに、新たな実習施設の確保に向けた取組を進める。	◇ 臨地実習の機会と質を確保するため、各学科で臨地実習指導者研修会や臨地実習教育協議会等を開催し、実習施設の指導者との情報交換をするなど連携強化の取組を行った。	
(ウ) 学士課程教育の見直し	◆4 次期カリキュラム改訂に向けた体制を構	◇ カリキュラム検討部会を設置し、次期カリ	

学士課程教育について、目標とする人材を養成するため、必要に応じて社会状況等の変化に対応した見直しを行う。	築するとともに、各学科・専攻及び科目担当者会においてカリキュラムの改訂作業を進める。	キュラム構築に向けた検討を本格的に開始した。(4月～) ◇ カリキュラム2019の課題等を踏まえて次期カリキュラムの方向性を検討し、「次期カリキュラム改訂の基本方針」を策定した。(1月)	
---	---	---	--

イ 博士課程

中期目標	博士前期課程においては、自らの専門分野に関する諸問題に対し、多職種の知識と技術を連関させる学際的な思考を基に実効性・有効性のある解決方法を立案できる能力を有し、保健・医療・福祉の分野の高度な専門的知識を有する職業人、研究者又は教育者として、持続的に人々の健康と生活を支えることができる人材を育成する。 博士後期課程においては、自らの専門分野に関して、多職種の知識と技術を高度に連関させる学際的な思考を基に国際的視野に立脚した先端的研究を推進する能力を有し、高度な専門的知識を有する職業人、研究者又は教育者として、独創性ある健康科学の理論及び技術を開発できる人材を育成する。
--------------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(ア) 博士前期課程 a 高度で実践的な教育やリカレント教育を推進するため、コース区分の設定を含め、教育プログラムのあり方を見直す。 b 研究能力の高い人材を育成するため、学士課程との接続や後期課程への発展性を見据えた教育課程を構築する。	◆5 大学院改革に伴い見直しを進めている博士前期課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを学内外に公表するとともに、見直し後のポリシーに基づく新たな履修モデルの設定や教育プログラムの導入等に向けた取組を進める。	◇ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを見直し、見直し後のポリシーをホームページ等で公表した。 ◇ 保健医療福祉政策立案や実務に従事する者を対象とした「保健医療福祉政策プログラム」の創設に向けて体制を整備した。 ◇ 養護教諭養成の高度化に向け、専修免許状課程の設置手続を進め、令和6年12月に文科省から課程認定を受けた。 ◇ 埼玉大学と大学院レベルでの単位互換について検討を進め、令和7年2月に覚書を締結し、令和7年度から単位互換を開始することを決定した。	
	◆6 学部・博士前期課程一貫教育コース履修者の選考基準や選考方法等を定めるとともに、履修対象となる授業科目の選定等を行う。	◇ 学部・博士前期課程一貫教育コース創設に向けた選考基準や選考方法等について、検討を行った。	

(イ) 博士後期課程 a 区分博士課程を適切に運用し、必要に応じて長期的な研究指導を行う。 b 後期課程への優秀な人材の進学を促進するための支援に取り組む。	また、リサーチ・アシスタント制度の拡充により、前期課程から本学における教育研究等に参加する機会を設け、後期課程での研究継続を促進する。	◇ 令和5年度に改正したリサーチ・アシスタント制度の運用を開始し、リサーチ・アシスタントに博士前期課程の大学院生1名を委嘱した。	
	◆7 博士前期課程・後期課程一貫（研究継続）コース創設に向けて、博士前期課程と後期課程を通じた研究計画の立案に対する指導など長期的な研究指導体制の整備を進める。	◇ 博士前期課程・後期課程一貫（研究継続）コース創設にあたり、長期的な研究指導方法の整備について検討を行った。	
	◆8 博士前期課程・後期課程一貫（研究継続）コース創設に向けて、特別選抜を適切に実施するとともに、説明会の開催や事前相談の実施など、入学希望者に対する相談などの支援を行う。	◇ 博士前期課程・後期課程一貫（研究継続）コース創設に向けて、第1回選抜試験を適切に実施した。（9月） ◇ 特別選抜についての周知・入学希望者からの相談対応などを行った。	

ウ 入学受入方針

中期目標	アドミッション・ポリシー（大学が求める学生像）を広く社会に発信し、目的意識や学習意欲の高い人材、多様な経験を持つ社会人をはじめとする優れた資質を有する学生を積極的に受け入れるとともに、その成果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(ア) 学部 a アドミッション・ポリシー（入学受入れの方針）に基づいた入学選抜試験の実施 本学が求める学生像や入学者に求める能力を的確かつ多様に評価できる入学選抜試験を実施する。	◆9 新学習指導要領に対応した2025年度入学選抜の具体的な実施運営方法を検討し、適切に選抜を実施する。	◇ 入試委員会で、令和7年度入学選抜の実施運営方法について検討、調整を行った。 ◇ 令和7年度入学選抜では、「令和7年度大学入学選抜実施要項について（文部科学省高等教育局長通知）」を踏まえ、選抜要項及び学生募集要項を作成し公表した。（選抜要項・7月公表、学生募集要項：学校推薦型選抜・8月公表、一般選抜・9月公表） ◇ 学校推薦型選抜を適切に実施した。（11月） 【学校推薦型選抜の結果】保健医療福祉学部	

		<table><tr><td>募集 人員</td><td>志願 者数</td><td>志願 倍率</td><td>合格者 数</td><td>入学者 数</td></tr><tr><td>185</td><td>373</td><td>2.0</td><td>174</td><td>174</td></tr></table> ◇ 社会人特別選抜を適切に実施した。(11 月) 【社会人特別選抜の結果】保健医療福祉学部 <table><tr><td>募集 人員</td><td>志願 者数</td><td>合格者 数</td><td>入学者 数</td></tr><tr><td>若干名</td><td>8</td><td>3</td><td>3</td></tr></table> ※募集が若干名のため、志願倍率の記載なし。 ◇ 3 年次編入学試験を適切に実施した。(11 月) 【3 年次編入学試験の結果】 <table><tr><td>募集 人員</td><td>志願 者数</td><td>志願 倍率</td><td>合格者 数</td><td>入学者 数</td></tr><tr><td>5</td><td>7</td><td>1.4</td><td>3</td><td>3</td></tr></table> ※ 3 年次編入学の募集は、看護学科のみ。 ◇ 一般選抜（前期日程）を適切に実施した。(2 月) 【一般選抜の結果】保健医療福祉学部 <table><tr><td>募集 人員</td><td>志願 者数</td><td>志願 倍率</td><td>合格者 数</td><td>入学者 数</td></tr><tr><td>210</td><td>672</td><td>3.2</td><td>244</td><td>228</td></tr></table>	募集 人員	志願 者数	志願 倍率	合格者 数	入学者 数	185	373	2.0	174	174	募集 人員	志願 者数	合格者 数	入学者 数	若干名	8	3	3	募集 人員	志願 者数	志願 倍率	合格者 数	入学者 数	5	7	1.4	3	3	募集 人員	志願 者数	志願 倍率	合格者 数	入学者 数	210	672	3.2	244	228
募集 人員	志願 者数	志願 倍率	合格者 数	入学者 数																																				
185	373	2.0	174	174																																				
募集 人員	志願 者数	合格者 数	入学者 数																																					
若干名	8	3	3																																					
募集 人員	志願 者数	志願 倍率	合格者 数	入学者 数																																				
5	7	1.4	3	3																																				
募集 人員	志願 者数	志願 倍率	合格者 数	入学者 数																																				
210	672	3.2	244	228																																				
b 戦略的な入試広報活動 本学のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、ICT（情報通信技術）を積極的に活用しながら、ホームページ、オープンキャンパス、高校等での説明会、大学案内等により、受験生等に対する戦略的な広報活動を展開していく。	◆10 Web や SNS を活用した入試広報を展開するとともに、受験者や保護者等のニーズに対応できるオープンキャンパスの開催や進路相談会などへの参加により、直接 PR できる入試広報活動も併せて行う。	◇ 入試情報を大学ホームページへ掲載するとともに、LINE 等の SNS を通じた情報発信を行った。(LINE：7 回配信) ◇ 受験誌等の各種進学メディアを通じて情報を発信した。 ◇ 受験生専用サイト(受験生応援サイト)上で、本学の学科・専攻の紹介動画等を作成し、情報提供を行った。(サイト訪問数：36,442 人) ◇ オープンキャンパスの開催に当たり 5 月から大学ホームページで学科・専攻の概要説明等をオンデマンドで配信した。																																						

		◇ 6～8月にオープンキャンパスを対面で実施（計3日間）し、各学科等の特長を伝えた。 （参加者・同行者数計：5,976人（6月：1,318人、8月〈1日目：2,313人、2日目：2,345人〉）） 【内容】 学科・専攻別にプログラムを実施 ・ミニ講義、模擬実習、体験コーナー ・学科・専攻説明会 ・学生による学生生活紹介 ・大学構内、実習室の見学 ・ビデオ上映、書籍や備品の展示 ・学生・教員による個別相談会 ◇ 予備校や進学支援業者が開催する相談会に参加し、受験生や保護者の意向を伺いながら、本学の特長や魅力を積極的に伝えるよう工夫した。（相談会等23回・資料参加15回） 【内容】①大学概要・入試説明、②個別相談等	
	◆11 健康行動科学専攻の名称変更や新学習指導要領に対応した入試制度への変更等を周知するため、高校入試説明会等への参加や大学見学の受入れを年間150回以上、30校以上の県内高校訪問等を実施する。	（入試説明会等実施回数）186回 （高校訪問実施回数）32校 ◇ 大学案内2025を作成し、ホームページに電子版を掲載するとともに、県内外の高校へ発送、来学者等に配布した。 ◇ 高校の進路指導教員に対する説明会等を開催した。（参加者：59人・6月） 【内容】①見学会：構内見学。教員が実習室等を紹介。②説明会：本学の教育、学生支援に関する説明、今年度の入試情報の説明。共通教育科や学科・専攻の紹介等。③相談会：各学科・専攻の教員による個別相談。 ◇ 受験生に本学を知ってもらう機会として、高校単位の団体、又は個人での大学見学を受け入れた。（団体：25件、個人：165件）	

		【内容】①大学構内見学（実習室紹介含む）②大学概要・入試説明、教員による学科・専攻の紹介、相談等、③学食体験 ◇ 授業期間外の大学見学の際に、実習室等の利用方法がイメージできる動画を作成した。 ◇ 高校生向けの進学説明会や相談会に、対面・オンラインを併用し参加した。（対面・オンライン計 95 回・資料参加 12 回） 【内容】①大学概要・入試説明、教員や学生による学科・専攻の紹介、②質疑応答等、③系統・分野別の説明 ◇ 対面、オンラインを併用し、高校等からの出張講座の依頼に対応した。（54 回実施） 【内容】「あなたの知らない“お薬”の世界」、「クリティカルケアにおける看護」等、高校からの依頼に対応 ◇ 本学への志願実績等を踏まえた計画のもと県内高校 32 校を訪問した。（5～7 月） 【内容】 ・令和 7 年度の変更点やオープンキャンパスの開催告知 ・健康行動科学専攻の専攻名の変更、変更に伴う養護教諭一種免許状の課程取り止めの周知 ・本学（学科・専攻、カリキュラム・実習先・就職先等）に関すること及び高校の進路指導の状況等に関する意見交換	
c 入学者選抜方法の検証 入学者選抜方法について、IR（インスティテューショナル・リサーチ）を活用し、入学後の成績等との関係に関する多面的な分析を継続的に行い、国の高大接続改革の動向等を見極めながら、必要に応じて見直しを行う。	◆12 令和 6 年度入学者のデータを使用し、入試区分と成績等の関連について IR データを活用した多面的な調査及び分析を進める。	◇ 令和 6 年度入学者の入試区分ごとの 1 年次前期の GPA について、過去 3 年間の入学者と比較し分析を行った。 ◇ 入試委員会の専門部会である入試評価分析部会にて入試評価分析の基本方針や評価分析内容等を検討し、2 月の入試委員会で基本方針	

		を決定した。また、3月の入試委員会で令和6年度入試及び令和7年度入試（学校推薦型選抜のみ）の評価分析結果を報告した。 ◇ 令和7年度入試の一般選抜について評価分析を行っている。	
	◆13 国の高大接続改革の動向を踏まえながら、アドミッション・ポリシーの見直しや本学入学者選抜の実施方法について検討する。	◇ 令和6年度全国入学者選抜研究連絡協議会大会に教職員が参加し情報収集を行った。 ◇ 文部科学省公表の「教学マネジメント指針（追補）」に基づき、入学者選抜が、求める学生を適切に見いだすものとして適切であったかを点検・評価・見直しを行うため、入試委員会規程を改正し、入試委員会（学部・大学院）に専門部会（入試評価分析部会）を設置した。	
（イ）研究科 a アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜試験の実施 博士前期課程及び博士後期課程のそれぞれについて、本学が求める学生像や入学者に求める能力に基づいた入学者選抜試験を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。	◆14 博士前期課程及び博士後期課程のそれぞれについて、アドミッション・ポリシーを見直し、新たなポリシーに沿った入学者選抜を実施するとともに、実施結果を踏まえ入試科目及び配点について検証を行う。	◇ 大学院・学部の一体改革に伴い、博士前期課程及び博士後期課程のアドミッション・ポリシーの見直しを行った。 ◇ 新たなアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜について検討し実施した。 ◇ 大学院入試委員会の専門部会である入試評価分析部会にて入試評価分析の基本方針や調査内容等を検討し、2月の入試委員会で基本方針を決定した。また、3月の大学院入試委員会で令和7年度第1回入試の評価分析結果を報告した。 ◇ 令和7年度第2回入試について評価分析を行っている。	
	◆15 大学院改革に伴う入学定員や募集人員の変更等に対応した2025年度入学者選抜の具体的な実施運営方法を検討し、適切に選抜を実施する。	◇ 新たなアドミッション・ポリシーに基づく入試区分ごとの入試実施方針、評価方法・評価基準について大学院入試委員会で検討し、決定した。（4月）	

		◇ 上記を基に9月実施の第1回目入試の学生募集要項の内容を見直し公表した。(5月) ◇ 第1回の大学院博士前期課程(一般選抜)及び博士後期課程(一般選抜・学内推薦特別選抜)の入学者選抜を適切に実施した。(9月) 【第1回目大学院入学者選抜の結果】 <table><tr><td>選抜 区分</td><td>募集 人員</td><td>志願 者数</td><td>志願 倍率</td><td>合格者 数</td><td>入学者 数</td></tr><tr><td>前期課程 一般選抜</td><td>38</td><td>36</td><td>0.95</td><td>33</td><td>33</td></tr><tr><td>後期課程 一般選抜</td><td>8※1</td><td>12※2</td><td>1.5</td><td>6</td><td>6</td></tr><tr><td>後期課程 学内推薦</td><td>2※1</td><td>2</td><td>1.0</td><td>2</td><td>2</td></tr></table> ※1 後期課程の募集は、一般選抜と学内推薦特別選抜併せて8人。 ※2 後期課程の志願者数は、併願者2人を含む。 ◇ 第2回の大学院博士前期課程(一般選抜・リハビリテーション学専修のみ)の入学者選抜を適切に実施した。(3月) 【第2回目大学院入学者選抜の結果】 <table><tr><td>選抜 区分</td><td>募集 人員</td><td>志願 者数</td><td>志願 倍率</td><td>合格者 数</td><td>入学者 数</td></tr><tr><td>前期課程 一般選抜 (リハ専修)</td><td>5</td><td>4</td><td>0.8</td><td>4</td><td>4</td></tr></table> ※1 第1回目入学者選抜で充足しなかった博士前期課程のリハビリテーション学専修のみ実施。	選抜 区分	募集 人員	志願 者数	志願 倍率	合格者 数	入学者 数	前期課程 一般選抜	38	36	0.95	33	33	後期課程 一般選抜	8※1	12※2	1.5	6	6	後期課程 学内推薦	2※1	2	1.0	2	2	選抜 区分	募集 人員	志願 者数	志願 倍率	合格者 数	入学者 数	前期課程 一般選抜 (リハ専修)	5	4	0.8	4	4	
選抜 区分	募集 人員	志願 者数	志願 倍率	合格者 数	入学者 数																																		
前期課程 一般選抜	38	36	0.95	33	33																																		
後期課程 一般選抜	8※1	12※2	1.5	6	6																																		
後期課程 学内推薦	2※1	2	1.0	2	2																																		
選抜 区分	募集 人員	志願 者数	志願 倍率	合格者 数	入学者 数																																		
前期課程 一般選抜 (リハ専修)	5	4	0.8	4	4																																		
b 戦略的な入試広報活動 本学のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、ICT を積極的に活用しながら、大学院入試説明会の開催及び関係機関への広報を積極的に行い、大学院独自の戦略	◆16 Web を活用した入試情報の発信を積極的に行い、大学院入試説明会の動画を2本以上作成する。	(動画作成本数) 8本 ◇ 出願前の事前相談実施のため、研究指導教員の主な研究テーマ等をホームページに掲載した。(5月) ◇ 対面で相談会を開催すると同時に、オンデマ																																					

的な広報活動を展開する。		ンドによる本学大学院に関する説明動画を3本配信した。(相談会参加者:延べ9人、Web視聴回数:163回) (6月) ◇ オンデマンドによる本学大学院に関する説明動画を5本作成し配信した。(Web視聴申込者:22人・12月) ◇ 令和8年度大学院入試(令和7年度実施)の入試の概要等について、ホームページに情報を公表した。(1月)	
	◆17 卒業生や県内医療機関等を中心に、ターゲットを絞った大学院入試広報を実施する。	◇ 新たな大学院リーフレットを作成し、在学生や卒業生、医療機関や県内自治体等に配布した。	

(2) 教育の実施体制等に関する取組

ア 教育能力の向上

中期目標	時代に対応した幅広い手法により高い学修成果を目指す教育プログラムの導入やファカルティ・ディベロップメント(教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修)を推進することにより、大学全体の教育能力の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(ア) 遠隔授業やICTの活用など、教員に求められる多様な能力を身に付けることができるよう、FD(ファカルティ・ディベロップメント)を推進する。 (イ) 大学院生及び大学院研究員の教育能力を開発するため、大学教員養成機能(プレFD)の強化を図る。	◆18 教員の教育能力の向上を図るためのFD研修会を前期と後期2回開催するなど高等教育開発センターを中心とした組織的支援を強化する。	(実施回数) 前期1回 ◇ 新たに本学に着任した教員に対し、教育課程等における本学の特色等をテーマにした新任教員研修会を開催した。 (実施回数) 後期2回 ◇ 「高等学校の授業の実際」、「大学院改革の概要と進捗状況の報告」といったテーマでFD研修会を開催した。	
	◆19 ティーチング・アシスタントとしての教育機会を提供するとともに、本学の教育活動参加のための研修の実施や、プレFDに関する情報提供を行う。	◇ ティーチング・アシスタントの意義や注意事項をまとめた資料や研修動画を提供するなど、プレFDに関する情報提供を行った。	

イ 教育環境の整備

中期目標	学生の主体的な学習を促進し、学修成果の向上を図るため、情報センターの活用やDX（デジタル・トランスフォーメーション）に対応した学習環境の整備を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(ア) 情報センター所蔵資料の充実 学生や教員の学習・研究環境を充実させるため、電子ジャーナル・データベースを含め、情報センター所蔵資料の充実を図る。	◆20 学習・研究に必要な図書・電子ブック・雑誌・電子ジャーナル・データベースを購入し、資料の充実を図る。	(購入点数) 3,771 冊 ・学科・学生購入希望図書 205 冊 ・情報センター選定図書 1,277 冊 ・その他医療系雑誌等 2,289 冊 ◇ 教員、学生からの購入依頼や情報図書委員会での選定等により、学習・研究に必要な資料を購入した。 ◇ 上記の書籍以外にも、電子ジャーナルやデータベースを契約し、学習・研究環境の充実を図った。	
(イ) 情報センターの利用支援体制の整備 a 情報センターの利用法、電子ジャーナル・データベース利用者講習会を開催し、学生の自主的な学習を支援する。 b 情報センターの開館を利用者のニーズに合わせて柔軟に対応することにより学習環境を向上させ、ラーニング・コモンズとしての利用促進を図る。	◆21 図書の検索方法や電子ジャーナル・データベースの利用方法等に関する講習会を2回以上開催する。	(実施回数) 12 回 ◇ ガイダンス動画及び資料をWebclass上に公開し、講習会終了後も確認できるようにしている。	
	◆22 実施したアンケート結果等のニーズを踏まえ、情報センターグループ研究室等の学習環境の改善を図り、センターの利用者の増加に取り組む。	◇ グループ研究室等の利用者にアンケートを実施し、要望への対応に努めた。 ◇ 令和6年度のセンターの利用者数は令和5年度と比較して約2,500人増加し、約52,500人だった。	
(ウ) DXに対応した学習環境整備 教育におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するため、遠隔授業を始め、多様で新しい学習形態を可能とするICT環境の	◆23 ICT機器を活用した学習を促進するため、無線LAN環境の整備を進めるとともに、必要な学生へのパソコンの貸し出しを行う。さらに、デジタルを活用した教育を促進するため、	(支援件数) 27 件 ◇ e-learningコンテンツ作成支援については、動画コンテンツやアプリ制作などに関する支援を実施した。(27件)	

整備を図る。	e-learning コンテンツ作成支援（5件以上）を行い、クラウドの活用等、新たな教育手法を支援する。	◇ 無線 LAN 環境については北棟にアクセスポイントを増設した。（4 台） ◇ 学生向けパソコンについては、全ての希望者に対して貸し出しを行うことができた。（延べ 94 台）	
--------	--	---	--

（３）教育の質の向上に関する取組

ア 教育の内部質保証の措置

中期目標	教育活動の質の向上を図るため、I R（大学運営に関する情報収集・分析）を活用して学修成果の測定・評価を行い、教育の内容や方法等を継続的に見直す体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(ア) IR の活用により学修成果を把握するとともに、継続的に教育改善に取り組むための PDCA サイクル等を推進する体制を整備する。 (イ) 大学院の教育の質を保障するため、大学院教員評価を定期的に実施する。	◆24 教育における情報の収集及び分析を行い、その検証結果を含めて学内外に情報発信する取組を推進する。また、次期認証評価を見据え、アセスメントプランに基づく学修成果の把握・可視化を進めるとともに、内部質保証の実質化に向けた取組を進める。	◇ 令和 5 年度及び令和 6 年度（前期）の授業評価・学修成果アンケート及び累積 GPA の分析結果を教育研究審議会において報告した。（実施回数 4 回） ◇ 大学教育をめぐる状況の変化等を情報提供するため、高等教育開発センターからのお知らせ「EDC Info」を学内に発信した。（6 月、9 月、12 月、3 月）	
	◆25 教員資格審査における学術刊行物の取扱いなど大学院の教員に必要な業績等を明確にし、教員評価を適切に実施する。	◇ 教員評価を適切に実施できるよう、「大学院教員資格審査基準」の改正に向けて意見を取りまとめた。 ◇ 大学院教員資格審査に向けて授業科目の開設及び廃止を適切に実施した。（9 月）	

イ 専門職連携教育の充実

中期目標	地域共生社会の実現など地域の課題解決を図ることができる人材の育成に資する専門職連携教育の一層の充実を図るとともに、その意義や方法等についての積極的な情報発信に努める。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
地域共生社会の実現に向け、専門領域を超えて協働し、地域の課題解決に取り組むことができる人材を育成するため、専門職連携教育の充実を図り、その情報発信に努める。	◆26 専門職連携教育研修センターを設置し、実習施設を始めとする保健医療福祉施設等との連携強化を進めるとともに、専門職連携教育に精通した外部有識者から助言を受ける体制を整える。	◇ 学部の IPW 実習受入れ施設を対象に新たに設置した IPE センターについて周知するとともに、「IPE/IPW 推進コンソーシアム立ち上げ説明会」を開催した（10 月）。その内容について動画配信も行い専門職連携教育にかかる実習施設との連携強化を図った。 ◇ IPE に精通した外部有識者 5 名に「IPE アドバイザー」を委嘱し、アドバイザー会議を開催した（3 月）。ファシリテーションを中心とした IPW 実習の改善に資する提言や現職者の IPE 推進にかかる助言を得ることができた。	
	◆27 次期カリキュラム改訂に連動した専門職連携教育の充実策について検討を進める。	◇ 専門職連携教育の意義と課題についての調査分析結果を踏まえ、次期カリキュラムでの専門職連携教育の充実策を案として示し、各学科専攻から意見収集を進めた。 ◇ 専門職連携教育の教育内容と運営方法の見直しを行い、次期カリキュラムにおける IPE 科目のスリム化と発展を目指した検討を IPE センター、IPE 科目担当者会、新カリキュラム検討部会にて実施した。	

2 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習支援及び生活支援に関する取組

中期目標	学生の学習意欲を高め、安心・安全な学生生活が過ごせるよう、学習・健康・生活の相談を行うなど、学習支援や生活支援の体制の充実を図る。 また、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
ア 学習・生活支援体制の充実 学生の学習意欲を高め、安心・安全に学生生活を	◆28 各学科・専攻ごとに実施計画を策定し学年間交流を 1 回以上実施するとともに、各学生担	(実施回数) 学年間交流…全学科・専攻で計 33 回実施	

過ごせるよう、学生担任制や学年間交流により、学習支援、生活支援の充実を図る。	任教員は、全学生との面談の機会を前期・後期の各1回以上必ず設け、学生の現状把握と助言指導を行う。	学生面談…前期1回、後期1回実施 ◇ 学年間交流について、対面を基本としつつ、状況に応じてZoom等を活用しながら全学科・専攻で実施した。延べ2,292人の学生が参加。このうち、新入生を対象とした学年間交流には、新入生延べ516人が参加。(4～3月) ◇ 学生担任教員等が、全学生に対し面談の機会を設け、学生の現状把握と指導を行った。必要に応じ、保健センターや臨床心理士へ情報を共有し連携を図った。(4～3月) ◇ 教職員向け学生対応スキル向上のための研修会を実施した。(2月)	
	◆29 学生が抱える心身の問題に対応するため、保健センター及び臨床心理士(カウンセラー)による相談を実施する。要支援学生については、学生担任教員、事務局とも緊密に連携しながら支援を行う。	◇ 保健センター・臨床心理士と連携して学生相談に応じた。(4～3月) 《相談件数》 ①医師・保健師による健康相談87人 ②臨床心理士によるカウンセリング 延べ306人 ・対面およびZoom等オンラインによる。 ・健康診断のストレスチェックでリスクの高かった164人に呼びかけ、このうち21人が相談につながった。 ◇ 面談などを通じて心身の問題に対する要支援学生の情報収集を呼びかけ、面談結果を学生支援委員が集約し情報共有を行った。(8月、3月)	

	◆30 学生団体の活動が、安心して円滑に行われるよう、学生団体に向けた説明会を年1回実施する。また、学生が自治会や大学祭等を自主的に企画・運営ができるよう状況に合わせた助言を行う。	◇ サークル説明会で、学生団体に活動時の注意事項等を説明した。(8月) ◇ 学生団体との意見交換や助言等を行った。 ①学生自治会等・教職員の意見交換会(6月)、②清透祭実行委員からの相談対応(4月～3月)、③サークル連合規約改正の支援(8月)、④卒業生を送る会自治会からの相談対応(9～3月)、⑤新入生歓迎会実行委員会からの相談対応(1～3月) ◇ その他学生生活支援のため、次のような取組を実施した。 ①学生生活応援講座として、マナーリテラシー向上のための講座をオンデマンド配信(WebClassへ掲載)した。(8月～3月) ②安否確認訓練をメールで実施した。(5月)	
イ 経済的に修学が困難な学生に対する支援 高等教育の修学支援新制度や本学独自の修学支援制度を周知徹底し、経済的に修学が困難な学生に対して必要な支援を行う。	◆31 「高等教育の修学支援新制度」と本学独自の修学支援制度について、経済的支援を必要とする学生に借り入れリスクも含め、情報が届くよう丁寧に周知する。また、新たな支援情報や家計急変時の経済支援情報について迅速に周知する。	◇ 修学支援新制度及び本学独自の減免制度について、電子メール、WebClass及び本学ホームページで周知及び手続の支援を行った。 《前期》申請者226人、減免者175人 《後期》申請者196人、減免者171人 ◇ 学生生活応援講座として、マナーリテラシー向上のための講座をオンデマンド配信(WebClassへ掲載)した。(8月～3月) ◇ 家計急変時の経済支援制度についての情報をまとめてホームページで周知するとともに、個別相談に応じた。(4～3月)	

	◆32 日本学生支援機構等の公的団体や病院等の民間団体の奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行うとともに、地方自治体等が実施している給付型の奨学金についても積極的に情報提供を行う。	◇ 新日本奨学会、エフテック奨学財団等民間団体の奨学金について、周知及び手続支援をするとともに個別相談に応じた。 ◇ その他自治体や病院、団体等の奨学金について、随時、学生に情報提供した。(4～3月)	
--	--	--	--

(2) 就職支援等に関する取組

ア 進路決定支援

中期目標	学生が早い段階から将来への目的意識を明確に持ち、自己の将来設計を考えられるよう、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組み、進路決定率(就職・進学) 100%を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
学生一人ひとりの適性及び社会や環境の変化に合わせたキャリア支援の充実に取り組むとともに、学生担任教員等による個別相談やキャリアカウンセラーによるキャリア相談、国家試験対策の充実を図るなど、きめ細やかな進路決定支援を実施する。	◆33 低学年向けのキャリアデザイン講座(全学科・専攻)を実施し、学生一人ひとりが早い段階から将来への目的意識を明確に持ち、自己の将来設計を幅広く考えられるようキャリア形成支援を行う。	◇ 学科・専攻ごとにキャリアデザイン講座を実施し、職種等に応じた低学年からのキャリア形成支援を進めた。 【実施状況】 6月：福祉子ども学専攻 7月：健康行動科学専攻 8月：作業療法学科 11月：看護学科、社会福祉学専攻 12月：理学療法学科 1月：口腔保健科学専攻 2月：検査技術科学専攻	
	◆34 キャリアカウンセラーによるキャリア相談及び学生担任教員等による個別面談等により、学生の就職活動及び進路決定状況を把握し、学生の適性や希望に合った助言・指導を連携して行う。	◇ キャリアカウンセラーによるキャリア相談を実施し、学生の相談に対応した。 【相談実施件数】2,547件 ◇ 学生担任等が面談を実施し、学生の進路希望や活動・決定状況を把握するとともに、適切に助言・指導を行った。 ◇ きめ細やかなキャリア支援により進路決定率99.6%を達成した。	

	◆35 自己分析や面接対策、就活マナーなどの各種就職支援講座の開催及び就職活動に関する情報提供など、キャリアデザインブックを活用しながら学生が希望する進路に進めるよう就職支援を行う。	◇ 各種就職支援講座を開催し、職種を問わず学生が就職活動と向き合い、取り組むことができるよう支援を行った。 【講座実施件数】 93 件 ◇ 1 年次生全員を対象としたキャリアデザイン講座を実施し、キャリアデザインブックの配布、活用方法の説明等を行いながら、学生が希望する進路に進めるよう就職支援を行った。 【対象者数】 342 人	
	◆36 国家試験、教員及び公務員採用試験の合格に向けた職種ごとの対策講座を充実させるとともに、個別相談などを実施し、学生への学習指導を行う。	◇ 学科・専攻ごとに国家試験担当教員を配置し、ガイダンスや対策講座を実施した。 ◇ 教員採用説明会を実施し、各自治体が求める教員像や試験対策等についての情報提供や相談会を行った。（4 月） ◇ 公務員試験の受験指導等を専門に行う業者による試験対策講座等を実施した。 ◇ 国家試験は 9 職種中 6 職種で合格率 100% を達成した。	

イ 県内就職の推進

中期目標	県内医療・福祉・産業界等や卒業生との連携強化、県内就職先への学生の関心を高める取組の実施、就職に関する情報提供・相談体制の更なる充実等を図り、令和 9 年度までに県内就職率 60% を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
県内病院・事業所、自治体、県内に就職した卒業生等との連携を強化し、全学的な体制のもと就職ガイダンスや学内就職相談会等の充実を図るなど、職業選択の自由に配慮し学生一人ひとりの意思を尊重しながら、県内就職の推進に取り組む。また、低学年から、県内就職の魅力を伝える取組を実施する。さらに、県内就職を希望する学生が可能な	◆37 県内で活躍する卒業生を招いた就職活動スタートガイダンス（全学科・専攻）や、県内施設を対象とした就職説明会等を開催し、県内就職先への学生の関心を高める取組を実施する。	◇ 県内就職した卒業生を招くなどの就職活動スタートガイダンスを実施した。 ガイダンスでは、卒業生が学生からの質問や相談に応じるなど、県内就職が身近に感じられるよう工夫した。 【実施状況】 ・就職活動スタートガイダンス…8 回	

限り希望を実現できるよう、県内病院等との連携に取り組む。		・県内施設就職説明会…19回 ・県内施設見学会…3回 (うちバスツアー2回)	
	◆38 県内の自治体等に就職するための動機づけとして、県内で活躍する専門職等を講師に招き、所属する団体や仕事の魅力を学生に直接伝える機会を作る。	◇ 人づくり広域連合を通じて、県内自治体の専門職等を講師に招き、保健師・福祉職・保育士・行政職の説明会を実施した。(10月) ◇ 埼玉県保健師を講師に招き、県保健師の魅力や特徴を紹介する説明会を開催した。(1月)	
	◆39 学科・専攻ごと、1年次及び2年次の授業内において、学生が県内就職に対する関心を高める講義を各学年で1回以上実施する。	(実施回数) 全学科・専攻で、授業内容に盛り込んでいる。 ◇ 学科・専攻ごとに、学生が県内における保健医療福祉専門職等の課題や実状を認識し、その解決等に向けて意識や関心を持つような内容を授業の一部に取り入れた。 【学科・専攻ごとの実施状況(抜粋)】 看護学科(県内病院の紹介、ゲストスピーカーによる講演) 理学療法学科(県内病院の紹介、ゲストスピーカーによる講演) 作業療法学科(県内就職卒業生の専門領域紹介、一覧の配布) 社会福祉学専攻(県内専門職の連携事例紹介、ゲストスピーカーによる講演) 福祉子ども学専攻(県内保育事例紹介、県内保育所採用試験情報等の紹介) 健康行動科学専攻(県内施設就職卒業生による県内就職の魅力PR) 検査技術科学専攻(県内病院見学会、非常勤講師による講義)	

		口腔保健科学専攻（県内施設紹介、県内施設における早期体験実習）	
	◆40 県内就職を希望する学生の希望に応えられるよう、指定校推薦採用選考枠等を活用しながら県内就職を推進する。	◇ 県立病院をはじめとする10施設において指定校推薦採用の募集を行い、応募があった施設等に対して学生を推薦した。 【推薦者数：3職種26人】 ◇ 指定校推薦採用枠の有効活用にむけて、関係10機関のうち9機関と意見交換を行い、制度が順調に運用されていることを確認した。（9月～11月）	

（3）障害のある学生に対する支援に関する取組

中期目標	障害のある人々に入学の機会を広げるとともに、障害のある学生が必要な支援を受けながら、修学目的を達成するための支援体制を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
ア 障害のある受験生への配慮 入学試験において、障害のある受験者がその障害の程度や種類に関わることなく本来の能力を発揮できるよう、その受験者の要望に応じた合理的配慮を行う。	◆41 障害のある方への受験上の配慮等について、案内等をホームページで公表し、障害のある受験者の要望に個別に対応する。	◇ 令和7年度入学者選抜（令和6年度実施）における障害等のある入学志願者への受験上の配慮について、ホームページで5月に公開した。 ◇ 障害等のある入学志願者への受験上の配慮に関する相談等の対応を行った。 （相談件数：推薦2件、一般選抜1件） ◇ 申請に対して配慮内容を個別に検討し、入学試験を実施した。 （実施件数：推薦1件、一般選抜1件）	
イ 障害のある学生への支援 障害のある学生の修学、学生生活全般についての相談に、学生担任教員、保健センター、障害学	◆42 「障害のある学生への支援ガイド」に基づき、障害のある学生に対して合理的配慮の提供を行う。また、必要に応じ、障害のある学生に	◇ 学生からの合理的配慮の申請に基づき、障害学生支援検討会で配慮内容を検討し、合理的配慮の提供を行った。（4～3月）	

生アドバイザー等が連携して対応し、大学全体として障害のある学生への合理的配慮を行う。	対し、学生担任教員、障害学生アドバイザー、保健センター、臨床心理士、事務局等が連携し、面談を行い、学生の支援を行う。	(申請 7 件、継続 13 件)	
	◆43 障害のある学生支援についての理解を深めるため、全教職員及び学生を対象に、1 回以上研修会を開催する。	(実施回数) 1 回 ◇ 担任教員等に対し、障害のある学生を理解するための研修会を開催した。(2 月)	

(4) 卒業生との交流・支援に関する取組

中期目標	卒業生が保健・医療・福祉の現場で更に活躍するための教育支援やキャリア形成支援を行うとともに、同窓会活動の活性化を支援する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
ア 保健・医療・福祉の現場で活躍する本学卒業生を対象に、資格更新のサポート、最新の知識技術を学ぶ講習会、教員と卒業生との交流会などを実施する。	◆44 同窓会と連携してホームカミングデーを開催し、卒業生間及び卒業生と教員とのつながりを強化し、交流の促進を図る。	◇ 同窓会と連携し、ホームカミングデーを開催した。 【実施状況】 ・看護学科 (5 月) ・看護学科、社会福祉子ども学科、健康開発学科口腔保健科学専攻 (10 月、清透祭時) ・教職課程 (11 月) ◇ 清透祭にて卒業生による模擬店を出店。(10 月)	
	◆45 保健医療福祉や教育の現場で活躍する卒業生を対象に、講習や研修を実施し、資格更新のサポートや最新の知識技術を学ぶ場を提供する。	◇ オープンカレッジ講座において、本学卒業生や保健医療福祉分野の専門職等を対象とした講座を開催した。 (社会福祉士実習指導者講習会 (6 月～7 月)、卒業生保健師勉強会 (7 月、3 月)、現場で使える 3D プリンタの活用法 (9 月～3 月) 等)	

イ 卒業生の交流促進や大学との連携を図るため、同窓会の活性化を支援する。	◆46 同窓会評議員や大学に在勤する卒業生教職員を通じて、同窓会における卒業生間のつながりを強化するとともに、同窓会事業の実施を支援する。	◇ 大学在勤卒業生による同窓会運営活性化のための事業の支援。 ①SNS での大学情報発信。(Facebook、X (旧 Twitter)、Instagram) (4～3月) ②入学式、オープンキャンパス、清透祭等の機会を捉え同窓会をアピール。(4～3月) ③清透祭にて模擬店を出店。(10月)	
	◆47 学科・専攻・ゼミ等が実施する卒業生との定期的な交流や勉強会について維持・拡大を働きかけるとともに、卒業生現況調査について、様々なチャンネルを通じて情報を発信し、回答率の向上、卒業生の情報把握に努める。	◇ 卒業生現況調査の実施にあたり、卒業生により関心を持ってもらえるよう教員から卒業生に向けたメッセージ動画を作成し配信した。(6月～) 現在も視聴可能。	
	◆48 キャリア相談や既卒者向けの求人情報提供等、卒業生向けに行っている就職支援について周知する。	◇ 就職支援システムにおいて既卒者向けの求人情報を公開し、卒業生に提供するほか、キャリアカウンセラーによるキャリア相談を受入れた。 【卒業生のキャリア相談件数】 23 件	

3 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の方向性及び成果に関する取組

ア 研究の方向性

中期目標	急速な高齢化の進行に伴う新たな保健・医療・福祉ニーズへの的確な対応など、地域の諸課題や時代の先端を見据えた実用的かつ実践的な研究や、より大型の研究に積極的に取り組むとともに、各事業年度における科学研究費助成金の採択件数65件を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(ア) 各教員は、研究の自由を前提としつつ、それぞれの専門分野における研究に積極的に取り組む。また、研究開発センターは、教員の研究能力向	◆49 文部科学省科学研究費助成金の採択件数65件を目指すため、URA (プレアワード) による申請に係る相談・添削等の支援を行う。	◇ 科研費を始めとする外部研究費の獲得を支援するため、URA 機能のうち、プレアワードに対応するコーディネータを委嘱した。	

上を支援するとともに、大型研究の実施に向けた支援を行う。		◇ 研究開発センターにおいて URA プレアワードの支援を行った。本学教員の利用件数は 21 件となった。 ◇ 令和 6 年度文部科学省科学研究費は採択件数 68 件、新規採択率 21.5%となった。	
	◆50 教員の研究能力向上のためセミナー等を開催する。	◇ 統計学をテーマに「研究推進セミナー」を実施した。(3月)	
	◆51 URA (ポストアワード) による大型研究遂行のための支援を行う。	◇ 教員が獲得した大型研究の遂行を支援するため、URA 機能のうち、ポストアワードに対応するコーディネータを研究開発センターに配置した。	
	(イ) 研究開発センターでは、保健・医療・福祉分野における地域貢献という観点から地域の諸課題や時代の先端を見据えた実用的・実践的な研究プロジェクトに取り組み、解決策を探索・提案する。	◆52 地域包括ケアシステムに焦点を当てた研究など、大学として推進すべき研究課題を公募等により選定し、研究開発センタープロジェクト継続 2 件、新規 2 件を実施する。	◇ 研究開発センターにおいて 4 件 (継続 2 件、新規 2 件) のプロジェクトを実施した。新規プロジェクトについては、地域包括ケアシステムの発展など地域の諸課題の解決や時代の先端を見据えた実用的・実践的な研究を学内で公募し、選定した。
(ウ) 外部研究資金に関する教員への情報提供や申請の支援、学内研究費による研究活動の促進、教員の研究内容の広報等、外部研究資金獲得のための取組を行う。	◆53 科学研究費助成金その他の競争的研究資金、外部助成金の情報提供や応募・申請に関する研修を実施するとともに、URA (プレアワード) による外部資金獲得に向けた支援や URA (ポストアワード) による大型研究遂行支援を実施する。	◇ 科研費申請書作成のヒント等を学ぶ動画を配信した。(7月) ◇ 令和 7 年度科研費応募に向けた「学内向け科研費公募説明」の動画を配信した。(7月)	
	◆54 奨励研究費を、外部研究費の獲得に向けた準備研究の支援や獲得への貢献を評価する観	◇ 「S 研究」「A 研究」として、研究者の自由な発想に基づく研究を採択し、研究費を配分し	

	点から配分する。	た。(4月) ◇ 科研費が不採択となった場合に単年度で到達できる研究課題に置き換えた研究に支援を行う「科研費採択支援助成」を設けており、応募のあった案件には日本学術振興会の評価に基づく傾斜配分を行った。(5月) ◇ 新規採用者や育児休業等から復帰した教員を対象とする「新任者等コース」を公募・採択した。(4～7月) ◇ 中期計画目標達成に貢献する教員等の研究継続を支援する「研究継続促進費」により、科研費採択者には重点的に配分した。(4月)	
	◆55 教員の研究シーズの発掘・育成に努めるとともに、埼玉県立大学研究・地域活動シーズ集2024-25の発行や展示会への出展など、教員の研究や共同研究等の成果を積極的に発信する。	◇ 大学見本市2024～イノベーション・ジャパン(主催:国立研究開発法人科学技術振興機構(JST))、彩の国ビジネスアリーナ2025(主催:埼玉県等)といった展示会において、学内の研究成果を対外的に発信した。 ◇ 埼玉県立大学研究・地域活動シーズ集2024-25を作成し、企業、自治体、研究機関等に周知したほかホームページに掲載した。	

イ 研究成果の活用

中期目標	研究成果については、大学の教育研究活動に反映させるとともに、本県が直面する保健・医療・福祉に関する諸課題の解決に還元するなど、研究成果の有効活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(ア) 研究成果については、学内で共有化を進めることで、大学院・学部教育研究活動に積極的に反映させる。	◆56 教員の研究活動を取りまとめ、大学ホームページへの掲載や展示会への参加などで研究成果を発信するとともに、大学院生及び学部生の教育研究にも活用する。	◇ 研究開発センターでの取組を年報にまとめ、ホームページに掲載した。 ◇ 科研費獲得実績などの研究実績を大学ホームページに掲載した。また、教員や大学院生等	

		の話題性のある研究成果等についてトップページのお知らせから発信した。 ◇ 大学見本市 2024～イノベーション・ジャパン（主催：国立研究開発法人科学技術振興機構（JST））、彩の国ビジネスアリーナ 2025（主催：埼玉県等）といった展示会において、学内の研究成果を対外的に発信した。	
（イ）学会や学術誌等での発表だけでなく、自治体、企業や地域住民にもわかりやすい形で情報発信を行うことにより、研究成果を地域社会に広く還元し、県民の健康を支えるとともに、産学連携のさらなる発展を目指す。	◆57 学会発表や学術誌、学会誌のみならず、大学ホームページ等を積極的に活用し、県民に向け研究成果を積極的に発信することを奨励・支援する。	◇ 学会発表や論文投稿を奨励するための助成制度を運用した（Impact Factor のある雑誌に掲載された学術論文に対する助成 12 件、海外研究発表経費助成 3 件、奨励研究発表経費助成 3 件）。 ◇ 科研費獲得実績などの研究実績を大学ホームページに掲載した。また、教員や大学院生等の話題性のある研究成果等についてトップページのお知らせから発信した。	

（２）研究の実施体制に関する取組

中期目標	研究力の向上に向けた取組を進めるとともに、研究活動支援体制の強化を図る。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
外部研究資金の獲得、大型研究や地域包括ケアシステム構築等に関する研究を推進するため、研究活動を支援する人的体制の強化を図る。	◆58 URA 機能（プレアワード及びポストアワード）に対応するコーディネータを配置し研究活動を支援する。	◇ 科研費を始めとする外部研究費の獲得を支援するため、URA 機能のうち、プレアワードに対応するコーディネータを委嘱した。 ◇ 研究開発センターにおいて URA プレアワードの支援を行った。本学教員の利用件数は 21 件となった。 ◇ 令和 6 年度文部科学省科学研究費は採択件数 68 件、新規採択率 21.5%となった。	

4 地域貢献、産学官連携及び国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献に関する取組

ア 地域社会や行政機関等への貢献

中期目標	地域包括ケアの推進や地域共生社会の実現に向け自治体等への支援を強化するとともに、その成果を広く発信するなどにより、大学が有する人的資源や教育研究成果を地域社会や行政機関等に還元し、県民生活の向上、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(ア) 広く県民を対象とした公開講座や講習会、中・高等学校での出張講座や開放授業などを行う。	◆59 「オープンカレッジ講座」について、ニーズを踏まえた見直しを行い講座の充実を図る。	◇ 近隣自治会と連携し、オープンカレッジ講座の情報を回覧板で定期的に発信する仕組みを構築し、オープンカレッジ講座の名称の定着、講座情報の周知を行った。(5月～隔月) ◇ 昨年のアンケート結果から開催要望のあった「地球と生命の進化」「脊柱変形の予防」を新規に開催した。この他に「外反母趾の予防」「認知症高齢者へのハンドケア」(一般市民向け)など、多様な講座を新規に開設した。オープンカレッジ講座の満足度は、4段階評価で平均3.8点と高い結果であった。 また、夏季に行った小学生を対象とする5講座合計で約1,000名の申込があり、受講倍率8.5倍と、多くの受講申し込みがあった。	
	◆60 大学の教育研究資源を活用し、広く県民を対象とした健康講座などの一般教養講座や高校(中学校)出張講座及び高校生向け開放授業の実施など、中・高校生等向けの講座を開講する。	◇ オープンカレッジ講座において、一般県民向け講座を実施した。(インソールパッド体験(8月)、「からだ」のおはなし会(8月)、健康情報の探し方(9月)等) ◇ 高校(中学校)出張講座では、県内外の中学校・高校に教員の派遣を54回行った。 ◇ 高校生向け開放授業では、オンライン科目を含め計8科目を開放し、48名の受講があった。また、シニア向けの開放授業についても7科目を開放し延べ17名の受講者があった。	

		◇ 自治体との連携事業として、リアル体験教室（主催：埼玉県）を実施したほか、越谷市シルバーカレッジ（主催：越谷市）、春日部市民講座（主催：春日部市）において本学教員による講座を実施した。（計8講座、受講者計305名）。 ◇ 地域に根差した大学を目指し、自治体や地域の団体等と連携して「まちなかキャンパス」（越谷市内の公民館で開催、自治会等と連携で実施）を5月から隔月で開催し、9月には大袋地区への横展開も行った。（計8講座、参加者計154名）。	
（イ）県や市町村の審議会・委員会等へ教職員を派遣すること等により、自治体行政に対する支援を行う。	◆61 自治体や保健医療福祉施設、団体等への講師派遣（260回以上）及び自治体の審議会、委員会等への教員派遣（170回以上）を行う。	（講師派遣）264件 （審議会等への教員派遣）195件 ◇ 自治体等への講師派遣を264件、審議会等への教員派遣を195件実施した。	
（ウ）自治体等に対する地域包括ケアシステムの構築等に関する支援を強化する。	◆62 保健・医療・福祉に関する諸課題に直面する県や市町村等に、地域包括ケアの推進や地域共生社会の実現に向けた研究成果を還元するための取組を行う。	◇ 研究開発センターシンポジウムを開催し、保健・医療・福祉に関する研究成果を県や地域住民に還元した。（2月）	
	◆63 自治体や関係団体等との意見交換を行い、地域の個別ニーズを捉えた支援を実施する。	◇ 厚生労働省から採択された老人保健健康増進等事業を1件実施した。 ◇ 研究開発センターシンポジウムにおいて自治体等と意見交換を行い、地域の個別のニーズを把握した。（2月） ◇ 自治体等への講師派遣を264件、審議会等への教員派遣を195件実施した。	

(エ) 学生の自主的な社会貢献活動を支援する。	◆64 学内向け WEB サイト「地域活動プラットフォーム」を活用し、地域でのボランティア活動や自治体等のイベントの情報を提供する等、学生の自主的な社会貢献活動を支援する。	◇ 令和5年度から運用を開始した学内向け Web サイト「地域活動プラットフォーム」を活用し、災害救援ボランティア募集等の情報を発信した。 ◇ 開放特許を活用した学生アイデア発表会 in 埼玉（主催：一般社団法人さいしんコラボ産学官）に4チーム、学生政策提案フォーラム in さいたま（主催：さいたま市他）に1チーム、かすかべビジネスプランコンテスト（主催：春日部市他）に1チーム、計23名の学生がエントリーした。また、越谷市学生議会には4名の学生がエントリーした。 ◇ 夏休みの小中学生向け学習支援事業として大袋地区センターと協働で実施した事業にはボランティアとして、3日間合計で約60名の学生が参加した。	
(オ) 大学の教育研究に支障をきたさない範囲で、学内資源を地域住民等に開放する。	◆65 貸付実績や使用可能施設の写真等をホームページに掲載し、本学の魅力を発信しながら施設貸付を実施する。	◇ 学内施設の貸付促進のため、使用目的ごとに各施設の概要、料金、申し込み方法をホームページに掲載した。特に撮影については、使用頻度の高い空間の写真やテレビドラマやCMの撮影実績を掲載するなど、魅力を発信しながら貸付を実施し、積極的な施設開放を図った。（実績件数：228件）	

イ 保健・医療・福祉人材の資質向上

中期目標	超高齢社会への移行など社会環境の急激な変化に伴う新たな保健・医療・福祉ニーズに的確に対応するため、医療職等に対する現任教育やキャリア形成の支援などを行い、地域に根ざした保健・医療・福祉人材の資質向上に貢献する。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
保健・医療・福祉等の現場で働く専門職の資質向	◆66 保健医療福祉や教育の現場で活躍する専	(実施日数) 11 日	

上やキャリア形成の支援を行うため、最新の学術の動向や実務的な知識・技術等の情報提供を行うほか、専門職連携や地域課題の把握に資する研修の強化を図る。	門職を対象に、資格の更新やスキルアップにつながる講習や研修を開催する。また、保健医療福祉の専門職を対象として履修証明プログラムによる講座など、多職種連携に関する講座を8日以上開催する。	◇ オープンカレッジ講座において、本学卒業生や保健医療福祉分野の専門職等を対象とした講座を開催した。 (社会福祉士実習指導者講習会(6月～7月)、卒業生保健師勉強会(7月、3月)、現場で使える3Dプリンタの活用法(9～3月)等) ◇ 履修証明プログラム「専門職連携を学ぶ講座」を開催し、計73名が受講した。 (前期「チームビルディング研修」(全2日)、「ファシリテータ研修」(全3日)、「IPWを促進するF-SOAI研修」(全3日)) (後期「多職種チームによる実践事例研修」(全3日))	
---	--	--	--

ウ 実施方法の多様化

中期目標	オンラインの活用などにより、地域住民が参加しやすい地域貢献活動を推進する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
講習会や研修会等の実施に当たっては、オンラインの活用など、遠方からの参加も可能となる方法を考慮する。	◆67 オープンカレッジ講座等について、オンラインなどの遠隔方式と対面方式のそれぞれの長所・短所を踏まえ、適切な方式で実施する。その際、遠方からの参加が可能となるよう、オンライン方式を積極的に採り入れる。	◇ 現職の看護師向けの講座である「看護研究セミナー」を平日にオンラインで開催し、勤務時間中に参加できる講座を開講した。 ◇ 身体機能の計測や3Dプリンタなどの専門的機器を使用する講座は、対面で開催した。一方、遠隔でも一定の学習効果を得やすい「健康情報の探し方」などの講座は、オンラインで実施し受講機会の拡大に努めた。 ◇ 高校生向け開放授業は一部の科目をオンラインで開放し、鴻巣市や所沢市など遠隔地からの受講があった。 ◇ 「IPWを促進するF-SOAI研修」は、昨年度対面で開催し26名の受講者であったが、今	

		年度はオンラインで開催し受講者38名に増加した。	
--	--	--------------------------	--

(2) 産学官連携に関する取組

中期目標	産業界、他大学、行政機関等との連携を充実・強化し、共同事業・共同研究を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
産業界、他大学、行政機関等との連携を充実・強化し、共同事業・共同研究・受託研究を推進する。	◆68 教員の研究シーズの発掘・育成に努めるとともに、埼玉県立大学研究・地域活動シーズ集2024-25の発行や展示会への出展など、教員の研究や共同研究等の成果を積極的に発信し、企業等との共同研究等の獲得を目指す。また、自治体等との事業・イベントに参画し連携を推進する。	◇ 研究開発センターでの取組を年報にまとめ、ホームページに掲載した。 ◇ 科研費獲得実績などの研究実績を大学ホームページに掲載した。また、教員や大学院生等の話題性のある研究成果等についてトップページのお知らせから発信した。 ◇ 包括連携協定に基づき、埼玉大学と5件の共同研究を実施した。 ◇ 大学見本市2024～イノベーション・ジャパン(主催:国立研究開発法人科学技術振興機構(JST))、彩の国ビジネスアリーナ2025(主催:埼玉県等)に本学教員が参加した。 ◇ 産学官の共同研究21件及び受託研究9件、補助事業1件、特定講座9件の契約を締結した。 ◇ 埼玉県立大学研究・地域活動シーズ集2024-25を作成し、企業、自治体、研究機関等に周知したほかホームページに掲載した。	

(3) 国際交流に関する取組

中期目標	国際的な視野を持った人材を育成するとともに、教育・研究のグローバル化に対応するため、海外の大学との学術交流、研究成果の海外への発信、外国人留学生の受け入れ等を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
教育・研究のグローバル化に対応し、海外の大学等との交流を推進するとともに、留学生や研究者の受け入れを進める。また、大学院生等を含め、研究成果の国際的な発信を支援する。	◆69 研究成果の国際学会での発表や外国語による論文作成を奨励する。特に、高等教育開発センター及び大学院教務委員会を中心に、大学院生の研究成果を国際的に発信するための支援を強化する。	◇ 海外で行われる国際学会での発表や外国語による論文作成を奨励するため、「海外研究発表経費助成」の制度を運用し、3件の助成を行った。 ◇ 国際誌などへの論文投稿を奨励するため、「Impact Factor のある雑誌に掲載された学術論文に対する助成」の制度を運用し、12件の助成を行った。 ◇ 大学院授業科目「保健医療福祉学際英語」における講義などを通じて国際的な情報発信の重要性や国際学術雑誌の選択方法等を教授した。	
	◆70 学生の国際交流活動を推進するための活動費の助成を行う。また、学生の海外留学等を支援するための情報収集や情報提供を行う。	◇ 本学の海外協定校であるチューリッヒアププライドサイエンス大学から教員を招き、「多様な文化を踏まえた臨床実践」をテーマに特別講演会を開催し、教職員約15名が参加した。 ◇ チューリッヒアププライドサイエンス大学とクイーンズランド大学UQカレッジへの留学説明会を開催し、計14名の学生が留学プログラムに参加した。 (チューリッヒアププライドサイエンス大学：1名、クイーンズランド大学UQカレッジ：13名) ◇ 副学長がクイーンズランド大学UQカレッジを訪問し、協定書を締結した。 ◇ 学生のグローバルな活動を支援する「埼玉県立大学グローバル活動助成金」制度を学生に周知し、6名から応募があり、5名に支給を行った。(1名は辞退)	

		◇ 学外からの留学・助成金・国際交流プログラムに関する情報を積極的に収集し、情報発信した。(計 40 件)	
--	--	---	--

特記事項	備考
なし	

大項目の進捗状況	備考
1 教育 次期カリキュラム改訂に向けて体制を構築し、新たな教育課程の編成について検討を進めるとともに、学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを進めた。 大学院改革に伴い博士課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを見直し、学内外に公表するとともに、一貫教育コースの創設、新たな履修モデルの設定や教育プログラムの導入等に向けて取組を進めた。 大学院改革に伴い、定員増（専修分野ごとの募集等）に対応した入学者選抜や新たに創設した博士後期課程の学内推薦特別選抜を適切に実施するとともに、入試評価分析部会を設置し、基本方針を定め評価分析を行った。 2 学生への支援 学生担任教員による面談や各学科・専攻による学年間交流、臨床心理士によるカウンセリングなど、学生の不安や悩みを把握し、寄り添う支援を継続して行った。 就職支援関係では、学生一人ひとりに応じた進路決定支援を行うため、キャリア相談、学生担任等との面談及び各種就職支援講座等を実施した。また、卒業生や県内自治体等の協力を得て、低学年から県内就職の魅力等を伝えられるよう情報発信等の取組を進めた。さらに、就職指定校推薦枠を活用し希望する学生が確実に県内就職できるよう、県内就職率向上の取組を進めた。 3 研究 URA 機能のうち、プレアワードに対応するコーディネータを委嘱し、外部研究費の獲得を支援したほか、教員が獲得した大型研究の遂行を支援するため、ポストアワードに対応するコーディネータを研究開発センターに配置した。令和 6 年度文部科学省科学研究費は採択件数 68 件、新規採択率 21.5% となった。 また、包括連携協定に基づき、埼玉大学と 5 件の共同研究を実施した。 そのほか、研究開発センターにおいて 4 件のプロジェクトを実施するとともに、「研究開発センターシンポジウム」を 2 月に開催した。	

4 地域貢献、産学官連携及び国際交流 民間企業や行政等との受託研究や共同研究にも積極的に取り組み、産学官連携を進めた。 本学の特色を活かした一般県民向け公開講座、卒業生支援講座、保健医療福祉従事者のキャリアアップのための専門職連携研修や、自治体等との連携事業の実施により、行政や地域への貢献、保健・医療・福祉人材の資質向上に寄与した。 国際交流については、海外の協定校訪問や助成金制度などの学生への国際活動支援、講演会の開催などを実施した。	
--	--

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育・研究の特性に配慮しつつ、理事長及び学長のリーダーシップの下、迅速かつ適切な意思決定による大学運営を行う。		
中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(1) 迅速かつ適切な意思決定に関する取組 理事長及び学長による迅速かつ適切な大学運営を行うため、必要な組織の見直しを不断に行う。	◆71 センター組織見直し後の業務の運営状況等を確認の上、必要な組織の見直し等を検討する。	◇ 理事長及び学長による迅速かつ適切な大学運営を行うため、各センターで業務の運営状況等について確認を実施した。その結果、業務量が増大している「地域連携センター」に対し、適切な人員配置を検討するなど、必要な組織の見直しを十分に行った。(随時)	
	◆72 IR の推進を図るとともに、大学運営における意思決定に資する分析・報告を行う。	◇ 大学基礎データについて集計し、過去からの動向を含めて図表などを用いてわかりやすくまとめた FACTBOOK を作成し、法人重要会議へ資料提供を行ったほか、ホームページに公開した。また、学科等から要望があった際に詳細データの共有を行った。 ◇ 業績動向をモニタリングするための「業績評価指標」について令和5年度分の集計を行い、理事会等の法人重要会議、法人評価委員会の議論に供した。 ◇ 学生調査を実施し、詳細データを学内にフィードバックするとともに、概要について、法	

(3) 他大学等との連携 教育・研究機能の強化等の観点から、他大学等との連携・協力を推進する。		人重要会議において報告を行った。	
	◆73 埼玉大学との包括連携協定に基づく事業や、4大学による彩の国連携力育成プロジェクトの実施等、県内他大学等と教育・研究・地域貢献における連携を推進する。	◇ 彩の国連携力育成プロジェクトにおいて、職能団体と「連携力の高い人材育成」をテーマに意見交換会を実施した（5月、12月）ほか、緩和ケア IPW 研修会を開催した（9月）。 また、「専門職連携教育（IPE）の地域社会への展開～IPE から IPW へ～」をテーマに学会発表を行った（11月）。 ◇ 埼玉大学との包括連携協定に基づき共同研究（5件）や単位互換等を行った。 ◇ 埼玉大学との包括連携協定に基づき、大学院における単位互換に関する覚書を締結し、単位互換の取組を大学院レベルにも拡大した。 ◇ 埼玉県立病院機構との包括連携協定に基づき、機構の新規採用看護職員への研修を実施し、就職支援の在り方や大学院への進学について意見交換を行った。	

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標	高度化・複雑化する社会の要請に的確に対応し、保健・医療・福祉の分野の専門的知識と技術を持って様々な分野で活躍できる優秀な人材を育成するため、大学院・学部教育の検討や見直しを行う。 自治体や産業界との連携を強化するとともに、地域包括ケアの支援や共同研究・受託研究を推進するため、教育研究組織の検討や見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
社会のニーズに対応した教育、研究及び社会貢献を行うため、大学院、学部、各センター等の教育研究組織の見直しを不断に行う。 (1) 大学院 大学院生のキャリア形成の多様化やリカレン	◆74 学部・博士前期課程一貫教育コースの制度内容の具体化など、学部と大学院の連動した教育体制等の構築に向けた取組を推進するとともに、リカレント教育のニーズに合わせた高度実践プログラムの実施に向けた検討を行う。	◇ 学部・博士前期課程一貫教育コースの制度内容の具体化に向けて選考基準や選考方法等の検討を開始した。 ◇ 保健医療福祉政策立案や実務に従事する者を対象とした高度実践プログラムである「保健医療福祉政策プログラム」の実施内容を決	

ト教育のニーズの高まりに対応するため、学部との関係も含め、大学院教育のあり方を検討し、必要な見直しを行う。		定し、令和7年度受講生の募集を行った。(応募2名)	
(2) 学部 専門職に対するニーズへの対応、優秀な人材の確保等の観点から、学部教育のあり方を検討し、必要な見直しを行う。	◆75 令和7年度からの看護学科における編入学定員の見直しや健康行動科学専攻の名称変更に伴うカリキュラムの検討などを行い、学部教育について必要な見直しを進める。	◇ 令和7年度からの看護学科における編入学定員を現行の20名から5名に縮小し、編入学試験を実施した。 ◇ 「健康行動科学専攻」を「健康情報学専攻」に変更することに伴い、情報教育の強化に向けたカリキュラムの検討を行った。	
(3) 地域貢献、研究等 地域貢献や研究等に関する取組の強化を図るため、各センター等の組織体制のあり方を検討し、必要な見直しを行う。	◆76 見直しを行った各センター組織において、地域貢献や研究等の取組を効果的・効率的に実施する。	◇ 各センターが所掌している研究、産学連携、地域連携、自治体支援、専門職連携教育等の業務をより効果的・効率的に実施することができるよう、組織体制のあり方を検討し、見直しを行った。 ◇ 研究開発センターでは、保健医療福祉分野に関する教育研究を中心に地域社会に貢献することを目的とし、研究支援や研究分野の知見を活かした産学連携を推進した。 ◇ 共同研究及び受託研究を30件契約し、技術開発や企業のビジネスモデルの構築に寄与した。 ◇ 埼玉県 の地域包括ケアシステムの発展・深化及び地域共生社会実現に寄与する研究を支援する研究開発センタープロジェクト(継続2件、新規2件)が進展し、地域の医療・福祉体制に活用されつつある。 ◇ 地域に根差した大学を目指し、自治体や地域の団体等と連携して「まちなかキャンパス」を開催した。(計8回)令和6年度は、新たに別の地区での横展開も開始し、より地域貢献としての取組を強化した。	

3 人事の適正化

(1) 実績と能力に応じた適正な教職員評価制度・人事制度の構築に関する取組

中期目標	法人・大学運営の活性化、教育・研究の質的向上を図るため、教職員の実績と能力をより適正に評価し、教職員にインセンティブが働く人事制度を適切に運用する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
教職員の実績と能力を適正に評価し、その結果を処遇に反映させるため、教職員評価制度を適切に運用する。	◆77 実績評価結果の処遇への反映について適切に運用するとともに、制度運用における課題等について、継続的に検証を行う。	◇ 教員評価委員会を開催し、実績評価及び任期評価に係る評価案の審査を行った。(5月・11月)(評価対象教員:任期評価92人、実績評価136人) ◇ 無期労働契約転換に係る概要説明を適切に行い、請求のあった8人の教員に対し、適切に通知を行った。(5月・6月)	

(2) 人材の確保と活用に関する取組

中期目標	教育・研究の充実と活性化を目指し、多様な方法により幅広い分野から優秀な教職員を確保する。事務職員のうち業務に高い専門性が求められる分野については、計画的な採用や人材育成を行う。 また、教職員を対象としたスタッフ・ディベロップメント(教育研究活動等の適切かつ効果的な運営のための研修)を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
ア 優秀な教員の確保 教員配置計画に基づき、多様な方法により幅広い分野から優秀な教職員を確保するとともに、適正な職階への配置を進める。	◆78 公募を基本としながら、本学の運営に必要な教員採用を進める。また、教育研究活動、学内運営及び社会貢献等において顕著な業績を挙げ、今後の学内運営に意欲を持った者を選考するための公正な昇任事務を行う。	◇ 理事会の議を経て、2024年度教員採用方針を決定した。(4月) ◇ 教員配置計画、教員採用方針及び個別採用方針に基づき、3月末までに23件の採用手続きを適正に行った。 ◇ 理事会の議を経て、令和7年4月1日付け教員昇任の方針を決定した。(9月) ◇ 教員人事委員会での審議など適正な手続きを経て昇任選考を実施した。(～3月)	

イ 法人固有職員の増加 大学特有の業務の機能強化及びノウハウの蓄積を図るため、計画的・段階的に法人固有職員を増やすこととし、令和9（2027）年度までに常勤職員に占める法人固有職員の割合を 50%以上とすることを目指す。	◆79 毎年度計画的に採用を行い、大学特有の事務を担当する職員を中心に法人固有職員化を進める。	◇ 法人固有職員の採用事務を行い、令和7年4月1日付けで職員3名を採用した。 （固有職員の割合：40.5%→47.2%） ◇ 法人固有職員の人材育成を図るため、業務遂行能力向上に向けた研修の受講を促し、適切な研修を実施した。	
ウ SD研修の実施 教職協働により大学運営の改善を図るため、全ての教職員を対象としたSD（スタッフ・ディベロップメント）研修を体系的に実施する。	◆80 全教職員を対象にした研修会を3回以上開催するなど、大学の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるためのSD研修（スタッフ・ディベロップメント）を体系的に実施する。	◇ SD研修実施方針に基づき、2024年度SD研修実施計画を策定した。（4月） ◇ 外部講師による「サイバーセキュリティについての研修」など、大学運営に必要な知識・技能の取得に向けた全体研修会を3回開催し、教職員の知識・能力の向上を図った。（参加者合計430人）	
エ 多様な働き方に対応するための取組 子育てや介護との両立、在宅勤務など多様な働き方に対応した制度を構築する。	◆81 在宅勤務制度などによる教職員の多様な働き方に対応した取組を引き続き推進する。	◇ 在宅勤務や育児短時間勤務制度の利用と併せ、子ども支援室の活用により、柔軟な働き方を推進した。	

4 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育・研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、デジタル化を推進し、事務処理や事務組織の見直しを継続的に行う。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
法人・大学運営の効率化を図るため、事務処理の見直しを継続的に行うとともに、情報システムの改善を行い、デジタル化を推進する。	◆82 事務職員の人事評価の一つである実績評価において、各自が担当する事務の見直しについて計画・実行・検証する仕組みの徹底を図る。	◇ 県の目標管理マネジメント等に準じて、中間評価、最終評価における上司との面談で、計画・実行・検証のマネジメントサイクルをスパイラルアップするように循環させ、個人の成長と組織の成果が両立するように事務の見直しを行った。	

	◆83 デジタル化の推進による事務処理における運用の改善・最適化を行う。また、既存システムの、運用の見直しを含めた改善により効率化を進める。	◇ デジタル化推進の基盤となる無線 LAN 環境についてアクセスポイントを増設した。 (4 台) ◇ 学務システムと WebClass のデータ連携を円滑に行う機能改善について、今年度から運用を開始した。 ◇ 人事給与システムにおいて、定額減税制度に対応する機能改善を実施した。 ◇ 学務システムにおいて、共通テスト制度及び履修証明書様式の改定に対応する機能改善を実施した。	
--	---	---	--

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
1 組織運営の改善 大学運営の意思決定を行うための根拠とするため、大学基礎データについて集計し、過去からの動向を含めて図表などを用いてわかりやすくまとめた FACTBOOK を作成し、法人重要会議へ資料提供を行った。 2 教育研究組織の見直し 大学院生のキャリア形成の多様化やリカレント教育のニーズの高まりに対応するため、学部と大学院の連動した教育体制等の構築や、高度実践プログラムの実施に向けた検討を行った。 また、看護学科における編入学定員の見直しや健康行動科学専攻の名称変更に伴うカリキュラムの検討など、学部教育について必要な見直しを進めた。 業務を整理した研究開発センターと地域連携センターでは、地域社会に貢献する研究や産学連携を推進するとともに、自治体等と連携し本学の特色を活かした地域貢献の取組を効果的・効率的に実施した。 新たに設置した専門職連携教育研修センターでは、学内外の専門職連携教育を推進する観点から、専門職連携教育にかかる実習施設との連携を強化するとともに、保健医療福祉の専門職を対象とした履修証明プログラムによる講座等を開講し、学内教育プログラムと地域の人材育成の充実を図った。 3 人事の適正化 教員及び事務職員の実績評価について、制度に基づき適正な評価を行い、評価結果に基づいて適正に勤勉手当の支給を行った。	

また、教員の欠員に応じて適宜採用手続きを行うとともに、育児休業代替非常勤職員等の活用を含め、適切な人事措置を図った。

4 事務等の効率化及び合理化のための措置

肥大化する人件費を圧縮するため、非常勤職員の適正な配置等について検討を行った。

無線 LAN のアクセスポイントを増設し、デジタル化推進の基盤となるネットワーク環境を改善したほか、学務システムと WebClass のデータ連携を円滑に行う機能改善を実施した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金等の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

(1) 外部研究資金の獲得に関する取組

中期目標	科学研究費助成金をはじめとする競争的研究資金、受託研究費等の外部研究資金を積極的に獲得する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
第2 - 3 - (1) - ア - (ウ) のとおり、外部研究資金獲得のための取組を推進する。	◆53 科学研究費助成金その他の競争的研究資金、外部助成金の情報提供や応募・申請に関する研修を実施するとともに、URA（プレアワード）による外部資金獲得に向けた支援や URA（ポストアワード）による大型研究遂行支援を実施する。【再掲】	◇ 科研費申請書作成のヒント等を学ぶ動画を配信した。（7月） ◇ 令和7年度科研費応募に向けた「学内向け科研費公募説明」の動画を配信した。（7月）	
	◆54 奨励研究費を、外部研究費の獲得に向けた準備研究の支援や獲得への貢献を評価する観点から配分する。【再掲】	◇ 「S 研究」「A 研究」として、研究者の自由な発想に基づく研究を採択し、研究費を配分した。（4月） ◇ 科研費が不採択となった場合に単年度で到達できる研究課題に置き換えた研究に支援を行う「科研費採択支援助成」を設けており、応募のあった案件には日本学術振興会の評価に基づく傾斜配分を行った。（5月） ◇ 新規採用者や育児休業等から復帰した教員を対象とする「新任者等コース」を公募・採択	

		した。(4～7月) ◇ 中期計画目標達成に貢献する教員等の研究継続を支援する「研究継続促進費」により、科研費採択者には重点的に配分した。(4月)	
	◆55 教員の研究シーズの発掘・育成に努めるとともに、埼玉県立大学研究・地域活動シーズ集2024-25の発行や展示会への出展など、教員の研究や共同研究等の成果を積極的に発信する。 【再掲】	◇ 共同研究等の成果を展示会の出展を通じて対外的に発信した。	

(2) 学生納付金に関する取組

中期目標	授業料等の学生納付金、受講料等については、適正な金額を定めるとともに、確実に収入する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
ア 適正な金額の設定 授業料等の学生納付金や受講料等については、県の認可に係る上限の範囲内で、他大学の動向、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な受益者負担の観点から定期的に見直しを行う。	◆84 他大学の動向等を注視しつつ、社会情勢の変化等も踏まえ、学生納付金等について適正な金額設定等の検討を行う。	◇ 他の国公立大学の動向や、法人収支の状況、社会情勢を勘案し、金額設定等の見直しは行わないこととした。	
イ 授業料等の確実な収納 授業料等について、奨学金及び修学支援制度の周知や分納等のきめ細かな対応を行うとともに、未納者への督促を定期的に行うことにより、確実な収納に努める。	◆31 「高等教育の修学支援新制度」と本学独自の修学支援制度について、経済的支援を必要とする学生に情報が届くよう丁寧に周知する。また、新たな支援情報や家計急変時の経済支援情報についても迅速に周知する。【再掲】	◇ 修学支援新制度及び本学独自の減免制度について、電子メール、WebClass 及び本学ホームページで周知及び手続の支援を行った。 《前期》申請者 226 人、減免者 175 人 《後期》申請者 196 人、減免者 171 人 ◇ 家計急変時の経済支援制度についての情報をまとめてホームページで周知するとともに、個別相談に応じた。(4～3月)	

	◆32 日本学生支援機構等の公的団体や病院等の民間団体の奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行うとともに、地方自治体等が実施している給付型の奨学金についても積極的に情報提供を行う。【再掲】	◇ 新日本奨学会、エフテック奨学財団等民間団体の奨学金について、周知及び手続支援をするとともに個別相談に応じた。 ◇ その他自治体や病院、団体等の奨学金について、随時、学生に情報提供した。(4～3月)	
	◆85 口座振替による納付が困難な場合には、早期の相談と徴収猶予又は分納納入の申請を促すとともに、申請後の債権管理を適切に行う。これらの申請に基づかない未納については、定期的に学生及び保証人に対して納入指導や督促を実施する。	◇ 口座振替による納付が困難な場合、早期に相談を受け徴収猶予や分割納入の申請を促した。また、申請に基づかない未納については、学生及び保証人に対し定期的な連絡と納入指導を実施した。	

(3) その他の自己収入確保

中期目標	大学の特性を生かした取組や大学資源の有効活用により、自己収入の増加に積極的に努める。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
大学の教育研究に支障をきたさない範囲で学内資源を有効活用し、自己収入の増加に積極的に努める。 ア 施設の有効活用 第2-4-(1)-ア-(オ)のとおり、学内資源を地域住民等に開放し、自己収入の増加に努める。	◆65 貸付実績や使用可能施設の写真等をホームページに掲載し、本学の魅力を発信しながら施設貸付を実施する。【再掲】	◇ 学内施設の貸付促進のため、使用目的ごとに各施設の概要、料金、申し込み方法をホームページに掲載し利用促進を図った。特に撮影については、使用頻度の高い空間の写真やテレビドラマやCMの撮影実績を掲載するなど、魅力を発信しながら貸付を実施し、様々な撮影にご利用いただき、自己収入の増加に努めた。(実績収入額：18,240千円)	
イ 寄附の積極的な募集 本学の取組を卒業生等の関係者をはじめ、幅広く企業・団体・個人等に広報することにより、寄附の増加を図る。	◆86 寄附拡大のため、ホームページや広報紙等を活用して、多方面に向けた広報活動を実施する。特に、卒業生等の本学にゆかりのある者に対しては、積極的に寄附の働き掛けを行う。	◇ 卒業生等の本学にゆかりのある者や過去の寄附者に対し、寄附金の活用実績を掲載した広報紙の配布を行った。また、ホームページを通じて広報すること等により、積極的な寄附の働き掛けを行った。	

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期目標	限られた財源の有効活用のため、業務運営のより一層の効率化・合理化を図る。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
契約や事務処理方法の見直し等を通じて業務運営のより一層の効率化・合理化を図り、新たな取組への積極的な投資を行う。	◆87 予算編成プロセスにおいて、費用対効果の検証等による事業の見直しや過去の決算分析に基づく経費の見積もりを行うことにより、限られた財源の有効活用を図る。	◇ 令和7年度予算全体では、物価高の影響や長期修繕計画に基づく施設整備費の増により前年度に比べ大幅な増額となったが、過去の決算分析や各事業の積算内容を精査し、少額備品予算の削減を行うなど可能な限り財源の有効活用を図った。	
	◆88 夏季休業期間中の閉学期間設定等による光熱水費の抑制や、ペーパーレス化の取組等による印刷関連経費の節減を図る。また、教職員に対して経費節減の取組を促す通知を発出する等の取組により、全学的なコスト意識の涵養を図る。	◇ 光熱水費の抑制のため、9日間の閉学を実施するとともに、学内に対する節電の協力依頼を行った。 ◇ 教職員に対して会議や授業等におけるペーパーレス化への協力依頼等を行い、コスト意識の涵養を図った。また、大量のカラー印刷を外部発注に切り替えるなど印刷関連経費の削減に努めた。 その結果、印刷関連経費が前年度に比べ約180万円の削減となった。 ◇ 郵券代の値上げを契機に、通信手段の代替を検討するよう学内に周知した。	
	◆83 デジタル化の推進による事務処理における運用の改善・最適化を行う。また、既存システムの、運用の見直しを含めた改善により効率化を進める。【再掲】	◇ デジタル化推進の基盤となる無線 LAN 環境についてアクセスポイントを増設した。 (4台) ◇ 学務システムとWebClassのデータ連携を円滑に行う機能改善について、今年度から運用を開始した。 ◇ 人事給与システムにおいて、定額減税制度に対応する機能改善を実施した。	

		◇ 学務システムにおいて、共通テスト制度及び履修証明書様式の改定に対応する機能改善を実施した。	
--	--	---	--

3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	大学の健全な運営を確保するため、資産の適切な運用管理を行うとともに、その効率的かつ効果的な活用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(1) 資産の適切な管理 資産の状況を点検・把握し、適切な管理及び有効活用を図る。	◆89 教育研究用備品について、管理状況の文書調査を実施するとともに、取得金額が高い備品を中心に現物確認を進めることで、適切な管理を行う。また、調査等により把握した有休備品について、学内での有効活用の方法を検討する。	◇ 備品の管理状況を確認するため、文書調査及び現物確認を実施した。遊休備品については一覧表を学内ポータルに掲載し、有効活用した。	
	◆90 委託業者と連携した施設の保守管理を行い、不具合が生じた場合には速やかに対応及び修繕等を行う。	◇ 不具合が生じた際は設備管理者と連携し、原因究明・修繕対応を行い施設の保守管理に努めた。	
(2) 余裕金の運用 定期的に資金計画を作成し、業務上の余裕金が生じた場合は、安全・確実を第一としつつ、より有利な資金運用を図る。	◆91 四半期ごとに資金計画を作成し、業務上の余裕金が生じた場合は、定期性の預貯金による運用を基本としつつ、金融市場の動向等も注視しながら、より有利な運用方法の検討を行う。	◇ 資金の受入れ及び払出しに関しては、四半期ごとに資金計画を作成し、安定的かつ確実な資金繰りに努めた。 あわせて、今後の資金繰りに支障のない余裕資金を見定め、安全かつ確実な定期性預金での運用を行った。運用先決定の際、金融機関へ利率の照会を行い、最も有利な金融機関での運用を行った。	

4 自主財源の確保に関する目標を達成するための措置

中期目標	自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理に総合的に取り組み、各事業年度における自主財源比率（施設の大規模改修、高額備品の更新、退職給与金に係る経費は除く。）を44%以上とする。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
外部研究資金獲得及び学生納付金確保等の自己収入確保の取組、経費の抑制及び資産の効率的運用による運営費交付金の抑制に努め、自主財源比率の維持及び向上を図る。	◆92 科学研究費助成金をはじめとする外部研究資金の獲得や、学生納付金及び財産貸付料の確保、寄附の募集等に総合的に取り組み、令和6年度決算における自主財源比率を44%以上にする。	◇ 競争的研究資金の獲得や民間企業等からの研究の受託、学生納付金及び財産貸付料の確保、寄附金の募集等に総合的に取り組んだことにより、令和6年度決算における自主財源比率は45.8%となった。	

特記事項	備考
なし	

大項目の進捗状況	備考
1 外部資金その他の自己収入の確保 卒業生や過去の寄附者に対し、寄附金の活用実績を掲載した広報紙を送付するなど、積極的な寄附の働き掛けを行った。 URA 機能による外部研究費獲得支援、大型研究遂行支援の他、学内研究費による支援、「科研費獲得セミナー」、「学内向け科研費公募説明会」等により教員の外部資金獲得を支援した。 2 経費の抑制 教職員に対する節電協力依頼や閉学期間の設定により光熱水費の抑制に努めたほか、効率的な予算執行を求める文書の通知などにより、印刷関連経費の節減を図った。また、郵券代の値上げを契機に、通信手段の代替を検討するよう学内に周知した。 3 資産の運用管理 教育研究用備品の管理状況の文書調査及び現物確認を実施するとともに、遊休備品については一覧表を学内ポータルに掲載し、有効活用した。また、資金計画を四半期毎に作成し、余裕資金を定期的な預貯金として安全かつ確実に運用するとともに、より有利な運用方法を検討するための情報収集を行った。 4 自主財源の確保 競争的研究資金の獲得や学生納付金及び財産貸付料の確保等に総合的に取り組んだ結果、自主財源比率は45.8%となり、中期目標を達成した。	

IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標

第5 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 定量的指標の活用に関する目標を達成するための措置

中期目標	IRの活用により教育、研究、社会貢献活動など大学運営の各分野において業績評価指標を整備してその動向を検証・評価し、継続的に自己改善を図る体制を確立する。 また、PDCAサイクルを効果的に機能させるため、定量的な目標設定に努める。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
教育、研究、社会貢献等、大学運営全般に対して成果（アウトカム）を表す業績評価指標を設定し、定期的にその動向を把握・評価することにより、業務改善につなげる。また、中期目標及び中期計画を達成するため、年度計画において事業を推進するための定量的な目標の設定に努める。	◆93 年度計画において定量的な目標を設定し、取組を推進するとともに、業績評価指標の動向を把握する。	◇ 年度計画において定量的な目標を設定し、中期目標及び中期計画を達成するための取組を推進した。 ◇ 業績評価指標の集計・把握を行い、理事会等の法人重要会議で報告した。	

2 評価の活用に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育研究活動や組織・業務運営の状況について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、第三者機関による評価を活用し、改善を図る。 また、教員が自己の活動を点検し、学内外に公表することを通じて、教員の教育・研究・社会貢献等の質的向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(1) 大学の自己点検・評価に関する取組 自己点検・評価を定期的に実施するとともに、第三者機関による評価結果を大学の教育研究活動や組織・業務運営の改善のために活用する。	◆94 教育研究審議会が教育研究活動を、経営審議会が組織・業務運営状況を自己点検・評価し、理事会での議決を経て、必要に応じ、その結果を次年度以降の業務改善に反映させる。	◇ 11月の法人重要会議で、令和6年度計画の中間評価を報告するため、年度計画の9月末時点での状況を取りまとめた。 ◇ 理事会等での意見を踏まえ、令和7年度計画を策定した。	
	◆95 令和7年度の第4期認証評価受審に向けて自己点検・評価を行い、受審に必要な「点検評価ポートフォリオ」を作成する。	◇ 教育研究審議会及び教授会において、学内に「点検評価ポートフォリオ」の作成方針を共有した。（5月） ◇ 認証評価機関が開催する実務説明会に参加し、「点検評価ポートフォリオ」の作成に関し	

(2) 教員の自己点検に関する取組 本学の教員の自律的な教育・研究・社会貢献活動を促し、本学の活動の透明性の確保を図るため、教員が年度ごとに自己の活動結果を点検し、学内外に公表する。		て必要な情報収集を行った。(6月) ◇ 各センターや事務局が随意情報共有を図りながら点検評価ポートフォリオの素案を作成し、理事会等の法人重要会議で報告した。(2月)	
	◆96 教育・研究・地域貢献活動について教員が自己点検し、その結果を学内外に公表する。	◇ 教員の自己活動点検シートを取りまとめ、ホームページに公開し、本学の活動の透明性の確保を図った。(7月)	

3 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	法人としての説明責任を果たすとともに、運営状況の情報だけでなく、大学の活動についての情報を積極的に公開及び広報する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
法人としての説明責任を果たすとともに、本学のプレゼンスを高めるため、法定されている情報の公開はもとより、教育、研究、社会貢献等に関する情報を戦略的に広報する。	◆97 ホームページやSNS、広報紙の発行等を通じて、大学の諸活動の情報を積極的に発信する。	◇ 教員のメディア出演、大学施設を利用した番組情報など、ホームページにおいて175件、FACEBOOKにて65件（ホームページと重複含む）の情報発信を行った。 ◇ 専門職連携教育研修センターを特集した広報紙「つなぐ～県大の輪～」vol.4を発行し、卒業生や関係団体等に送付した。(9月) ◇ 埼玉県県民活動総合センターのデジタルサイネージを利用した広報を実施した。	
	◆98 開学25周年を記念し、大学の発展とプレゼンス向上に寄与する事業を実施する。	◇ プリツカー賞を受賞した本学キャンパスの建築設計者・山本理顕氏の特別講演会を開催した。(6月) ◇ 本学の特徴である専門職連携教育をテーマにした開学25周年記念講演会を開催した。(10月)	

		◇ 開学25周年を記念して研究開発センターシンポジウムを本学キャンパスにおいて4年ぶりに対面で開催し、保健・医療・福祉に関する研究成果を県や地域住民に還元した。(2月)	
--	--	--	--

特記事項	備考
なし	

大項目の進捗状況	備考
1 評価の活用 独立行政法人評価委員会による令和5年度計画の最終評価及び令和6年度計画に対する理事会等の意見を踏まえ、令和7年度計画を策定した。また、令和7年度の第4期認証評価受審に向けて点検評価ポートフォリオの作成方針を学内に共有するほか、各センターや事務局担当者と随時情報共有を図りながら点検評価ポートフォリオの素案を作成し、理事会等の法人重要会議で報告した。 2 情報公開の推進 本学の特徴である専門職連携教育をテーマとした開学 25 周年記念講演会等を実施し、地域住民及び県内団体の専門職等に向けて本学の取組等を発信することで本学のプレゼンス向上に寄与した。	

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

中期目標	計画的な施設設備の整備を進め、良好な教育研究環境の維持に努める。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
施設設備の老朽化に対応するため、環境、省エネルギー、ユニバーサルデザイン等に配慮しながら、計画的に施設設備の整備を進める。	◆99 適切な管理・保全のための長期修繕計画を基に、計画的な整備を実施する。	◇ 令和6年度の施設整備補助金発注工事計画を策定し、工事4件(体育館屋上防水、体育館太陽光パネル、北棟照明、中央熱源)、設計委託1件を実施した。	

	◆100 環境・省エネルギーに配慮した機器の採用やユニバーサルデザイン化に対応した施設・設備の改修を実施する。適切な管理・保全のための施設・設備改修計画を策定し、定期的な点検及び整備を実施する。	◇ 環境に配慮した設備改修として、太陽光発電設備の更新を行った。LED 電灯工事及び中央熱源設備工事においては、省エネルギー化を図った機器を選定した。施設・設備改修計画を策定し、委託業者と連携した施設の保守管理により不具合を把握するとともに改修を実施した。	
--	---	--	--

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	学生や教職員の安全確保と健康管理の向上に努め、安心・安全なキャンパスづくりを進める。 また、学内の情報セキュリティ対策の充実を図るとともに、個人情報の保護や管理を適正に行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(1) 学生や教職員の安全確保等に関する取組 学生や教職員の安全確保と健康の保持増進、良好な職場環境を維持するための取組を充実する。	◆101 定期的な職場巡視による良好な学内環境の維持に努めるとともに、健康診断の実施、教職員の時間外勤務の削減や年次有給休暇の取得促進など健康の保持増進に取り組む。	◇ 衛生委員会により職場巡視を年6回実施し、良好な学内環境維持に努めた。 ◇ 健康診断・ストレスチェックの実施と併せ、9月にはワークライフバランス応援宣言を发出し教職員の健康保持増進に取り組んだ。 ◇ 年次有給休暇の取得促進のため、教職員への周知を行うとともに、時間外勤務の状況について、管理監督者に対し、個別に注意喚起・情報提供を行った。	
(2) 化学物質等の適切な管理等に関する取組 化学物質等の適切な管理や廃棄物の適正な処理を行う。	◆102 有害物質等の購入・保管等を適正に行い、不要となった物質等は適正に廃棄するなど、適切な管理・処分を行うとともに、管理状況を随時確認する。	◇ 有害物質の管理に関する要綱に基づき、有害物質等管理者及び使用者を任命・配置し、購入・保管などを適正に行った。 ◇ 有害物質等の管理状況を確認するため保管庫の見回りを実施した。(11月)	

(3)情報セキュリティ対策の充実にに関する取組 情報セキュリティポリシー及びシステムを不断に見直し、情報の管理及び運用の適正化を図るとともに、情報セキュリティについて、学生や教職員への普及啓発を図る。	◆103 必要に応じて、情報セキュリティポリシー等の規程類を改正する。また、情報資産の管理及び適正なシステムの運用を目的とした研修を2回以上実施する。	(実施回数) 2回 ◇ 情報資産の管理及び適正なシステムの運用を目的とした研修を実施した。(教職員、学生各2回) ◇ セキュリティ脆弱性やサイバー犯罪についての注意喚起等をメール等にて実施し、啓発を図っている。(26回) ◇ 埼玉県警察本部と連携し、教職員向けの標的攻撃型メール訓練を実施した。(1回)	
---	--	--	--

3 危機管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	首都直下地震等の大規模災害及び新興感染症の発生等に対応するため、業務継続計画（BCP）の作成等により危機管理体制を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
業務継続計画（BCP）を策定し、大規模地震等の災害発生時や感染症の流行時において、大学の中核業務の継続を図ることができる体制を整備する。	◆104 災害対策本部設置規程及び業務継続計画（大規模災害編）に基づいた訓練の実施結果等を踏まえ、設置規程及び業務継続計画の見直しを進めるとともに、本部運営に係るマニュアル等を整備する。	◇ 業務継続計画（BCP）班別訓練を実施し、本学の災害発生後の業務運営体制の強化を図った。(11月) ◇ 班別マニュアルの再検証及び確認を行い、マニュアルの整備を行った。	

4 社会的責任に関する目標を達成するための措置

中期目標	法令等の的確な遵守、人権意識の向上、ダイバーシティの推進など、大学の社会的責任を十分に踏まえた取組を積極的に実施する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
(1) 法令等の遵守徹底のための取組 教職員の倫理意識の向上や人権侵害防止など、法令等の遵守を徹底するための啓発や研修を行う。	◆105 「ハラスメント等の防止及び対策に関する規程」及び「ガイドライン」をホームページに掲載するとともに、学生向けガイダンスや教職員新任者研修で取り上げるなど、ハラスメント等の防止に向けた啓発を強化する。また、ハラスメント及びその他の人権侵害行為の防止	◇ 規程及びガイドラインについて、教職員向け研修会での説明、学内・学外ホームページへの掲載など、周知徹底を図った。(3月) ◇ 大学におけるハラスメントの防止対策をテーマとした動画研修を行い、ハラスメント等の防止対策に努めた。(12月)	

	に向け、教職員研修会を開催する。		
(2) ダイバーシティ推進に関する取組 教職員の意識啓発、キャリア形成支援等に取り組み、各年度において管理職等に占める女性の割合を30%以上とする。 また、性的少数者についての取組を進めるなど、多様な学生や教職員の活躍を可能とするための取組を行う。	◆106 次世代育成支援対策推進法に基づく第4期一般事業主行動計画を策定し、計画に基づいてダイバーシティ推進に資する取組を着実に実施する。また、女性管理職登用の促進に向けたキャリア形成の支援、LGBTQ への理解促進に資する取組を企画・実施する。	◇ 次世代法に基づく行動計画(第4期)の策定し、ダイバーシティの取組を推進した。 ◇ 仕事と介護の両立やキャリア形成支援に係る研修会を開催した。 ◇ 「ヒューマンケア論」講義をLGBTQに係る教職員向け研修会として活用したほか、埼玉ALLY 大学ネットワークに加入し、他大学との情報共有を図った。	

特記事項	備考
なし	

大項目の進捗状況	備考
1 施設設備の整備等 施設・設備の定期的な点検及び必要な修繕を行うとともに、長期修繕計画に基づく工事を計画的に実施している。 2 安全管理 年次有給休暇の取得促進、時間外の削減に向けた情報発信など、教職員の健康の保持増進に取り組むとともに、職場巡視による良好な職場環境の維持に努めた。 3 危機管理 業務継続計画(BCP) 班別訓練を実施し、マニュアルの再検証と確認を行い整備につなげ、本学の災害発生後の業務運営体制の強化を図った。 4 社会的責任 仕事と介護の両立やキャリア形成支援として、外部講師による講演会・研修会の開催など本学のダイバーシティ推進に向けた取組を実施した。また、埼玉ALLY 大学ネットワークへの加入やヒューマンケア論の講義を活用することで、LGBTQ の理解推進に努めた。	

VI 中期目標の項目（Ⅰ～Ⅴ）以外

第7 予算、収支計画及び資金計画

中期計画	年度計画	業務の実績	備考																																																																																																																		
1 予算 令和4年度～令和9年度予算 (単位：百万円)	1 予算 令和6年度予算 (単位：百万円)	1 予算 令和6年度決算 (単位：百万円)																																																																																																																			
<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収 入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>11,518</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>636</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>6,933</td></tr><tr><td>授業料等</td><td>6,623</td></tr><tr><td>雑収入</td><td>311</td></tr><tr><td>受託研究等収入及び寄附金収入</td><td>172</td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>4,119</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>642</td></tr><tr><td>計</td><td>24,020</td></tr><tr><td>支 出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>17,400</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>3,580</td></tr><tr><td>人件費</td><td>13,820</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>2,352</td></tr><tr><td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td><td>149</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>4,119</td></tr><tr><td>計</td><td>24,020</td></tr></table>	区 分	金 額	収 入		運営費交付金	11,518	補助金等収入	636	自己収入	6,933	授業料等	6,623	雑収入	311	受託研究等収入及び寄附金収入	172	施設整備費補助金	4,119	目的積立金取崩	642	計	24,020	支 出		業務費	17,400	教育研究経費	3,580	人件費	13,820	一般管理費	2,352	受託研究等経費及び寄附金事業費等	149	施設整備費	4,119	計	24,020	<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収 入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>2,027</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>110</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>1,156</td></tr><tr><td>授業料等</td><td>1,114</td></tr><tr><td>雑収入</td><td>42</td></tr><tr><td>受託研究等収入及び寄附金収入</td><td>34</td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>409</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>263</td></tr><tr><td>計</td><td>3,999</td></tr><tr><td>支 出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>3,080</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>657</td></tr><tr><td>人件費</td><td>2,423</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>482</td></tr><tr><td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td><td>28</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>409</td></tr><tr><td>計</td><td>3,999</td></tr></table>	区 分	金 額	収 入		運営費交付金	2,027	補助金等収入	110	自己収入	1,156	授業料等	1,114	雑収入	42	受託研究等収入及び寄附金収入	34	施設整備費補助金	409	目的積立金取崩	263	計	3,999	支 出		業務費	3,080	教育研究経費	657	人件費	2,423	一般管理費	482	受託研究等経費及び寄附金事業費等	28	施設整備費	409	計	3,999	<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収 入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>2,027</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>91</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>1,196</td></tr><tr><td>授業料等</td><td>1,142</td></tr><tr><td>雑収入</td><td>55</td></tr><tr><td>受託研究等収入及び寄附金収入</td><td>13</td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>341</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>205</td></tr><tr><td>計</td><td>3,873</td></tr><tr><td>支 出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>2,983</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>599</td></tr><tr><td>人件費</td><td>2,384</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>443</td></tr><tr><td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td><td>8</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>341</td></tr><tr><td>計</td><td>3,774</td></tr></table>	区 分	金 額	収 入		運営費交付金	2,027	補助金等収入	91	自己収入	1,196	授業料等	1,142	雑収入	55	受託研究等収入及び寄附金収入	13	施設整備費補助金	341	目的積立金取崩	205	計	3,873	支 出		業務費	2,983	教育研究経費	599	人件費	2,384	一般管理費	443	受託研究等経費及び寄附金事業費等	8	施設整備費	341	計	3,774	
区 分	金 額																																																																																																																				
収 入																																																																																																																					
運営費交付金	11,518																																																																																																																				
補助金等収入	636																																																																																																																				
自己収入	6,933																																																																																																																				
授業料等	6,623																																																																																																																				
雑収入	311																																																																																																																				
受託研究等収入及び寄附金収入	172																																																																																																																				
施設整備費補助金	4,119																																																																																																																				
目的積立金取崩	642																																																																																																																				
計	24,020																																																																																																																				
支 出																																																																																																																					
業務費	17,400																																																																																																																				
教育研究経費	3,580																																																																																																																				
人件費	13,820																																																																																																																				
一般管理費	2,352																																																																																																																				
受託研究等経費及び寄附金事業費等	149																																																																																																																				
施設整備費	4,119																																																																																																																				
計	24,020																																																																																																																				
区 分	金 額																																																																																																																				
収 入																																																																																																																					
運営費交付金	2,027																																																																																																																				
補助金等収入	110																																																																																																																				
自己収入	1,156																																																																																																																				
授業料等	1,114																																																																																																																				
雑収入	42																																																																																																																				
受託研究等収入及び寄附金収入	34																																																																																																																				
施設整備費補助金	409																																																																																																																				
目的積立金取崩	263																																																																																																																				
計	3,999																																																																																																																				
支 出																																																																																																																					
業務費	3,080																																																																																																																				
教育研究経費	657																																																																																																																				
人件費	2,423																																																																																																																				
一般管理費	482																																																																																																																				
受託研究等経費及び寄附金事業費等	28																																																																																																																				
施設整備費	409																																																																																																																				
計	3,999																																																																																																																				
区 分	金 額																																																																																																																				
収 入																																																																																																																					
運営費交付金	2,027																																																																																																																				
補助金等収入	91																																																																																																																				
自己収入	1,196																																																																																																																				
授業料等	1,142																																																																																																																				
雑収入	55																																																																																																																				
受託研究等収入及び寄附金収入	13																																																																																																																				
施設整備費補助金	341																																																																																																																				
目的積立金取崩	205																																																																																																																				
計	3,873																																																																																																																				
支 出																																																																																																																					
業務費	2,983																																																																																																																				
教育研究経費	599																																																																																																																				
人件費	2,384																																																																																																																				
一般管理費	443																																																																																																																				
受託研究等経費及び寄附金事業費等	8																																																																																																																				
施設整備費	341																																																																																																																				
計	3,774																																																																																																																				
(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。																																																																																																																			

2 収支計画 令和4年度～令和9年度収支計画 (単位：百万円)		2 収支計画 令和6年度収支計画 (単位：百万円)		2 収支計画 令和6年度決算 (単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
費用の部	22,085	費用の部	3,822	費用の部	3,634
経常費用	22,085	経常費用	3,822	経常費用	3,634
業務費	17,798	業務費	3,127	業務費	2,987
教育研究経費	3,829	教育研究経費	676	教育研究経費	589
受託研究等経費	149	受託研究等経費	28	受託研究等経費	8
人件費	13,820	人件費	2,423	人件費	2,390
一般管理費	3,033	一般管理費	473	一般管理費	417
財務費用	27	財務費用	8	財務費用	8
雑損	—	雑損	—	雑損	—
減価償却費	1,227	減価償却費	214	減価償却費	222
臨時損失	—	臨時損失	—	臨時損失	—
収益の部	21,443	収益の部	3,531	収益の部	3,500
経常収益	21,443	経常収益	3,531	経常収益	3,500
運営費交付金収益	11,092	運営費交付金収益	2,027	運営費交付金収益	2,027
授業料収益	6,405	授業料収益	1,076	授業料収益	1,075
入学金収益	828	入学金収益	130	入学金収益	136
検定料収益	148	検定料収益	20	検定料収益	20
受託研究等収益	114	受託研究等収益	22	受託研究等収益	6
寄附金収益	58	寄附金収益	12	寄附金収益	13
施設費収益	1,211	施設費収益	89	施設費収益	75
補助金等収益	636	補助金等収益	112	補助金等収益	93
雑益	311	雑益	42	財務収益	1
資産見返負債戻入	640	臨時利益	—	雑益	54
資産見返運営費交付金等戻入	336			臨時利益	—
資産見返補助金等戻入	1				
資産見返雑損戻入	12				
資産見返物品受贈額	291				
臨時利益	—				
純利益	△642	純利益	△291	純利益	△134
目的積立金取崩額	642	目的積立金取崩額	257	目的積立金取崩額	201
総利益	0	総利益	△34	総利益	67
(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	

3 資金計画 令和4年度～令和9年度収支計画 (単位：百万円)	3 資金計画 令和6年度資金計画 (単位：百万円)	3 資金計画 令和6年度決算 (単位：百万円)																																																																																																						
<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>24,020</td></tr><tr><td>業務活動による支出</td><td>20,073</td></tr><tr><td>投資活動による支出</td><td>3,333</td></tr><tr><td>財務活動による支出</td><td>614</td></tr><tr><td>次期目標期間の繰越金</td><td>0</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>24,020</td></tr><tr><td>業務活動による収入</td><td>19,259</td></tr><tr><td>運営費交付金による収入</td><td>11,518</td></tr><tr><td>授業料等による収入</td><td>6,623</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>114</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>636</td></tr><tr><td>寄附金収入</td><td>58</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>311</td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>4,119</td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>—</td></tr><tr><td>前中期目標期間の繰越金</td><td>642</td></tr></table>	区分	金額	資金支出	24,020	業務活動による支出	20,073	投資活動による支出	3,333	財務活動による支出	614	次期目標期間の繰越金	0	資金収入	24,020	業務活動による収入	19,259	運営費交付金による収入	11,518	授業料等による収入	6,623	受託研究等収入	114	補助金等収入	636	寄附金収入	58	その他の収入	311	投資活動による収入	4,119	財務活動による収入	—	前中期目標期間の繰越金	642	<table><tr><th>区 分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>4,467</td></tr><tr><td>業務活動による支出</td><td>3,667</td></tr><tr><td>投資活動による支出</td><td>225</td></tr><tr><td>財務活動による支出</td><td>108</td></tr><tr><td>翌年度への繰越金</td><td>468</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>4,467</td></tr><tr><td>業務活動による収入</td><td>3,327</td></tr><tr><td>運営費交付金による収入</td><td>2,027</td></tr><tr><td>授業料等による収入</td><td>1,114</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>22</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>110</td></tr><tr><td>寄附金収入</td><td>12</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>42</td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>409</td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>—</td></tr><tr><td>前年度よりの繰越金</td><td>730</td></tr></table>	区 分	金額	資金支出	4,467	業務活動による支出	3,667	投資活動による支出	225	財務活動による支出	108	翌年度への繰越金	468	資金収入	4,467	業務活動による収入	3,327	運営費交付金による収入	2,027	授業料等による収入	1,114	受託研究等収入	22	補助金等収入	110	寄附金収入	12	その他の収入	42	投資活動による収入	409	財務活動による収入	—	前年度よりの繰越金	730	<table><tr><th>区 分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>4,700</td></tr><tr><td>業務活動による支出</td><td>3,443</td></tr><tr><td>投資活動による支出</td><td>733</td></tr><tr><td>財務活動による支出</td><td>108</td></tr><tr><td>翌年度への繰越金</td><td>416</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>4,700</td></tr><tr><td>業務活動による収入</td><td>3,435</td></tr><tr><td>運営費交付金による収入</td><td>2,027</td></tr><tr><td>授業料等による収入</td><td>1,066</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>13</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>93</td></tr><tr><td>寄附金収入</td><td>6</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>230</td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>716</td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>—</td></tr><tr><td>前年度よりの繰越金</td><td>549</td></tr></table>	区 分	金額	資金支出	4,700	業務活動による支出	3,443	投資活動による支出	733	財務活動による支出	108	翌年度への繰越金	416	資金収入	4,700	業務活動による収入	3,435	運営費交付金による収入	2,027	授業料等による収入	1,066	受託研究等収入	13	補助金等収入	93	寄附金収入	6	その他の収入	230	投資活動による収入	716	財務活動による収入	—	前年度よりの繰越金	549
区分	金額																																																																																																							
資金支出	24,020																																																																																																							
業務活動による支出	20,073																																																																																																							
投資活動による支出	3,333																																																																																																							
財務活動による支出	614																																																																																																							
次期目標期間の繰越金	0																																																																																																							
資金収入	24,020																																																																																																							
業務活動による収入	19,259																																																																																																							
運営費交付金による収入	11,518																																																																																																							
授業料等による収入	6,623																																																																																																							
受託研究等収入	114																																																																																																							
補助金等収入	636																																																																																																							
寄附金収入	58																																																																																																							
その他の収入	311																																																																																																							
投資活動による収入	4,119																																																																																																							
財務活動による収入	—																																																																																																							
前中期目標期間の繰越金	642																																																																																																							
区 分	金額																																																																																																							
資金支出	4,467																																																																																																							
業務活動による支出	3,667																																																																																																							
投資活動による支出	225																																																																																																							
財務活動による支出	108																																																																																																							
翌年度への繰越金	468																																																																																																							
資金収入	4,467																																																																																																							
業務活動による収入	3,327																																																																																																							
運営費交付金による収入	2,027																																																																																																							
授業料等による収入	1,114																																																																																																							
受託研究等収入	22																																																																																																							
補助金等収入	110																																																																																																							
寄附金収入	12																																																																																																							
その他の収入	42																																																																																																							
投資活動による収入	409																																																																																																							
財務活動による収入	—																																																																																																							
前年度よりの繰越金	730																																																																																																							
区 分	金額																																																																																																							
資金支出	4,700																																																																																																							
業務活動による支出	3,443																																																																																																							
投資活動による支出	733																																																																																																							
財務活動による支出	108																																																																																																							
翌年度への繰越金	416																																																																																																							
資金収入	4,700																																																																																																							
業務活動による収入	3,435																																																																																																							
運営費交付金による収入	2,027																																																																																																							
授業料等による収入	1,066																																																																																																							
受託研究等収入	13																																																																																																							
補助金等収入	93																																																																																																							
寄附金収入	6																																																																																																							
その他の収入	230																																																																																																							
投資活動による収入	716																																																																																																							
財務活動による収入	—																																																																																																							
前年度よりの繰越金	549																																																																																																							
(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。																																																																																																						

第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	◇ 借入の必要なし	

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画		備考
なし	なし	◇ なし	

第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	◇ 令和5年度決算において計上した当期総利益1,261百万円のうち112百万円を、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金に積み立てた。	

第11 公立大学法人埼玉県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項（第4条関係）

中期計画	年度計画	業務の実績	備考																										
1 施設及び設備に関する計画 <table><tr><th>整備の内容</th><th>予 定 額</th><th>財 源</th></tr><tr><td>施設及び設備の大規模改修</td><td>総額 4, 1 1 9 百万円</td><td>施設整備費補助金</td></tr></table> (注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合に応じた改修等が追加されることがある。なお、施設整備費補助金の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	整備の内容	予 定 額	財 源	施設及び設備の大規模改修	総額 4, 1 1 9 百万円	施設整備費補助金	1 施設及び設備に関する計画 <table><tr><th>整備の内容</th><th>予 定 額</th><th>財 源</th></tr><tr><td>・ 屋上防水改修工事 ・ 太陽光設備改修工事 ・ 電灯設備改修工事 ・ 中央熱源設備改修工事 ・ 設計委託</td><td>総額 4 1 0 百万円</td><td>施設整備費補助金</td></tr></table>	整備の内容	予 定 額	財 源	・ 屋上防水改修工事 ・ 太陽光設備改修工事 ・ 電灯設備改修工事 ・ 中央熱源設備改修工事 ・ 設計委託	総額 4 1 0 百万円	施設整備費補助金	◇ 次のとおり、工事 4 件、設計委託 1 件を発注した。 <table><tr><th>整備の内容</th><th>契約額</th><th>財 源</th></tr><tr><td>・ 屋上防水改修工事</td><td>7 5 百万円</td><td rowspan="5">施設整備費補助金</td></tr><tr><td>・ 太陽光設備改修工事</td><td>9 7 百万円</td></tr><tr><td>・ 電灯設備改修工事</td><td>1 5 2 百万円</td></tr><tr><td>・ 中央熱源設備改修工事</td><td>1 百万円</td></tr><tr><td>・ 設計委託</td><td>1 5 百万円</td></tr></table> (注) 中央熱源設備改修工事は複数年契約の工事であり、令和 6 年度（2 か年工事の 1 年目）の支払額が 1 百万円、令和 7 年度の支払予定額が残りの 9 1 9 百万円となる。 ◇ 学内システムの強化や施設の修繕など「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」のため、目的積立金を活用した。	整備の内容	契約額	財 源	・ 屋上防水改修工事	7 5 百万円	施設整備費補助金	・ 太陽光設備改修工事	9 7 百万円	・ 電灯設備改修工事	1 5 2 百万円	・ 中央熱源設備改修工事	1 百万円	・ 設計委託	1 5 百万円	
整備の内容	予 定 額	財 源																											
施設及び設備の大規模改修	総額 4, 1 1 9 百万円	施設整備費補助金																											
整備の内容	予 定 額	財 源																											
・ 屋上防水改修工事 ・ 太陽光設備改修工事 ・ 電灯設備改修工事 ・ 中央熱源設備改修工事 ・ 設計委託	総額 4 1 0 百万円	施設整備費補助金																											
整備の内容	契約額	財 源																											
・ 屋上防水改修工事	7 5 百万円	施設整備費補助金																											
・ 太陽光設備改修工事	9 7 百万円																												
・ 電灯設備改修工事	1 5 2 百万円																												
・ 中央熱源設備改修工事	1 百万円																												
・ 設計委託	1 5 百万円																												
2 法第 4 0 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分にに関する計画 積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	2 法第 4 0 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分にに関する計画 積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。																												
3 その他法人の業務運営に関し必要な事項なし	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項なし																												